

第三章 中南部都市圏全体の都市構造や都市政策の取組方向の検討

1-1. 新沖縄発展戦略等の把握

中南部都市圏全体における都市政策の取組方向や、駐留軍用地跡地に求められる役割・機能を検討するため、沖縄21世紀ビジョン基本計画【改訂計画】や新沖縄発展戦略等において、中南部圏域における都市政策に関する事項及び駐留軍用地跡地に求められる役割・機能に関する事項を整理する。

1. 新沖縄発展戦略等における中南部都市圏の基本的方向

(1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画【改訂計画】（平成29年5月）

下線：駐留軍用地跡地に求められる役割・機能

第5章 圏域別展開

2 圏域間連携の強化による広域的地域圏の形成

(1) 県土構造の再編を視野に入れた100万都市圏の形成

- 中部及び南部圏域は、115万人を超える人口が集中し、教育・文化、余暇活動や医療・福祉、就業機会などの都市的サービスを提供する機能が集積する沖縄本島の基幹的な都市圏として大きな役割を担っています。このため、魅力ある都市的サービスの充実・強化に向けて、各圏域の機能分担と連携を図りながら、国際的にも特色ある高度な都市機能を有する100万都市圏の形成を図ります。また、普天間飛行場など大規模な駐留軍用地跡地の返還が予定されていることから、中南部都市圏の一体的な整備により、県全体へ広域的にその効果を波及させ、県土構造の再編を図ります。中南部圏域においては、教育・文化、レジャー・商業、医療・福祉、公共交通等の高次都市機能の集積、充実・強化により、アジアの主要都市に比肩する国際的にも特色ある高度な都市機能を有する100万都市圏の形成を図ることが期待される。

3 圏域別展開の基本方向

(2) 中部圏域

【現状と課題】

- 東海岸では、産業支援港湾としての中城湾港の機能強化、スポーツコンベンション拠点の形成、国内外における情報通信関連産業の一大拠点としての沖縄IT津梁パークの整備などが図られています。一方、中城湾港については、クルーズ船の寄港数が増加傾向にあることから、クルーズ船の受入体制の強化を図る必要があります。
- また、中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設を核として、戦略的なMICE振興を図ると同時に、MICE施設周辺エリアにおける良好な都市形成及び交通体系の整備、宿泊施設、商業施設等の集積等による賑わいの創造が課題となっています。
- 一方、本圏域は、市街地を分断する広大な駐留軍用地の存在により、長期にわたり望ましい都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図る上で、大きな課題を抱えてきました。駐留軍用地跡地利用に当たっては、沖縄振興のための貴重な空間として都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要があります。特に、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国、宜野湾市、琉球大学等の関係機関と連携し、琉

球大学医学部及び同附属病院の移設を中心とする国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点の形成に向けて取り組む必要があります。

【展開の基本方向】

- ・国際物流拠点産業集積地域にあつては、魅力ある投資環境の整備を推進し、沖縄におけるものづくりの先進モデル地域として、情報通信産業特別地区にあつては、沖縄IT津梁パークを中核とした国際情報通信拠点として、関連企業の立地を促進し、人・モノ・情報・技術・投資を呼び込む産業の集積を図ります。あわせて、エイサー等の伝統芸能や異文化と融合した特有の文化など多様な資源を最大限生かした産業振興に取り組めます。
- ・さらに、本圏域の都市構造の歪みを是正するとともに、道路交通との役割分担を図りつつ、県土構造の再編にもつながることが期待される鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進します。
- ・普天間飛行場をはじめとして大規模な返還が予定される駐留軍用地の跡地については、中南部都市圏の一体的な再編を視野に入れつつ、都市機能の計画的な配置や都市基盤の整備を図ることにより、沖縄全体の発展につながるよう有効かつ適切な利用を推進します。

ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成

(ア) 人的・物的交流拠点の機能強化

- ・中城湾港については、東海岸地域の活性化を図る産業支援港湾として、新港地区において流通加工港湾の整備を推進するとともに、定期船就航の実現等により物流拠点の形成を推進します。また、東ふ頭の整備及びリサイクルポートとして静脈物流ネットワークの形成を図るとともに、泡瀬地区の東部海浜開発事業及び西原与那原地区のマリンタウンプロジェクトについても環境保全に十分配慮し、引き続き整備を推進します。さらに、クルーズ船の受入体制の強化を図ります。
- ・陸上交通については、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、本島東西間を結ぶ県道24号線バイパス、沖縄環状線、浦添西原線などの整備を推進し、体系的な幹線道路網の構築を図ります。また、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、これらと有機的につながる市町村道の整備を促進します。さらに、沖縄都市モノレールを沖縄自動車道（西原入口）まで延長、結節することで、高速道路との連携を図るとともに鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進します。あわせて、時差出勤、県民及び観光客の過度な自動車利用から公共交通利用への転換等によるTDM（交通需要マネジメント）施策を推進します。

(イ) 中部都市圏の機能高度化

- ・本圏域では大型集客施設の郊外への進出や車社会の進展などに伴い、中心市街地の衰退、環境負荷の増大など様々な問題が生じています。
- ・自然環境に配慮した効率的・効果的な都市機能の再編・整備の観点から、関係自治体等との連携のもと広域的な調整等を進めつつ、適切な土地利用を促進します。さらに、駐留軍用地跡地の土地区画整理事業や、都市近郊地域での環境負荷の小さい秩序

ある都市的土地利用に向けた取組を促進し、住環境の整備を図ります。あわせて、個性豊かで魅力あふれる沖縄らしい良好な景観の形成を促進します。

(ウ) 環境共生型社会の構築

- ・中部圏域においては、戦後、急速な都市化の進展、海域における埋立事業等により、自然環境が徐々に失われていることから、今後の人口増加や大規模な駐留軍用地の返還を見据え、森林、河川、干潟、藻場などの陸域・水辺環境の保全・再生に取り組みます。

イ 圏域の特色を生かした産業の振興

(ア) 観光リゾート産業の振興

- ・宜野湾市から読谷村に至る西海岸地域においては、リゾートホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリーナ、レクリエーション等施設の集積を生かし、国際色豊かな観光・コンベンションリゾートとしての都市ブランド力の強化を促進します。特に、沿岸に都市の連たんする地域については、海浜、公園、自転車道、遊歩道等の一体的な整備を促進するとともに、観光関連施設の集積を図り、快適で魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指します。また、良好な景観の形成、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり等、魅力ある風景づくりを推進し、豊かで美しい観光・都市空間の創出を図ります。
- ・東海岸地域では、中城湾港泡瀬地区において、環境保全に十分配慮した東部海浜開発事業を推進することにより、海洋レクリエーション機能の整備及びスポーツコンベンション拠点の形成を図ります。また、うるま市から北部圏域の金武町、宜野座村に至る環金武湾地域においては、金武湾の特色を生かした海洋レジャーなどの取組を促進します。
- ・中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設については、着実に整備を進めるとともに、地域との連携による効果的な施設運営を行います。さらに、沖縄本島東海岸における観光地形成を強化し、宿泊施設、商業施設等の立地促進、交通アクセスの改善等に取り組みます。あわせて、大型国際見本市・展示会をはじめとする各種MICEの地元自治体と連携した誘致体制を強化するとともに、地元事業者等によるユニークベニュー開発などMICE関連ビジネスの振興に取り組みます。
- ・世界遺産の所在地（うるま市、中城村、北中城村、読谷村）を中心として、他圏域との連携のもと、琉球王国のグスク及び関連遺産群や自然及び文化を生かした体験・滞在型観光等、地域産業と密接に連携した新たな観光スタイルの創出を図るとともに、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図ります。
- ・国際色豊かな独特のチャンプルー文化が根付いた沖縄市を中心として、沖縄全島エイサーまつりなどの音楽・芸能を活用した観光・レクリエーション拠点の形成を促進します。さらに、本圏域に集積するスポーツ施設の拡充を促進するとともに、プロスポーツキャンプ等の受入れやおきなわマラソンなど各種スポーツイベント開催をはじめとするスポーツツーリズムを推進します。あわせて、スポーツ医・科学分野との連携など、新たな展開の促進も図りつつ、スポーツアイランド沖縄を形成する拠点としての整備を図ります。

- ・さらに、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進します。

(イ) 情報通信関連産業の振興

- ・アジアにおける国際情報通信拠点の形成を図るため、情報通信産業振興地域制度等の活用を図りつつ、沖縄IT津梁パークを中核に国内外からの企業立地の促進、県内企業の高度化・多様化の促進、人材の育成・確保に取り組むとともに、情報通信基盤の整備を推進します。
- ・また、雇用吸収力の高いコンタクトセンター、BPO業務の更なる集積に加え、コンテンツ制作やソフトウェア開発など高付加価値のビジネスモデルへの転換を促進します。
- ・さらに、国内外の大規模災害に備えたリスク分散拠点化の受け皿となるデータセンターの集積を図るとともに、県内データセンター間のネットワーク強化を促進します。

(ウ) 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

- ・中城湾港の産業支援港湾としての機能の充実・強化を図るため、定期船就航の実現等により、物流拠点の形成を推進するなど必要な整備を図ります。また、工業技術センターや沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター等が集積するメリットを生かし、健康・バイオ等関連分野における新規企業創出やものづくりを支えるサポーター産業の振興を図るとともに、高付加価値・高度部材産業の立地を促進します。
- ・さらに、産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）を活用し、本圏域に多く立地している製造業をはじめとした企業の製品開発力や技術の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進し、地域産業の更なる振興を図ります。

エ 駐留軍用地跡地利用の推進

- ・米軍再編協議等において返還が合意されている中南部都市圏の大規模な駐留軍用地の跡地については、県土構造の再編を視野に入れながら、有効かつ適切な利用を推進することにより、中南部都市圏の都市構造の歪みを是正し、沖縄全体の発展につなげていく必要があります。
- ・このため、南部圏域も含めた広域的な観点から、中南部都市圏跡地利用広域構想を策定し、県民等の利便性・快適性を向上させる交通ネットワークの構築、潤いのある環境づくりを先導する貴重な緑地の保全や沖縄らしいまちなみの形成による魅力ある風景づくり、県全体の振興発展に寄与する新たな産業の振興など各跡地の利用計画を総合的に調整し、効率的な整備を図ります。
- ・特に、普天間飛行場は、約480haの広大な面積を有し、人口の集中する中南部の中央に位置するとともに、周辺都市地域と近接していることなどから、その開発が本県の振興に与える影響は大きいものがあります。このため、普天間飛行場跡地を中南部圏域の新たな振興拠点として位置付け、国及び宜野湾市と連携して、跡地利用計画の策定に向けて取り組むとともに、返還が予定されている他の駐留軍用地跡地開発と連携した整備を行い、中南部都市圏の都市構造の再編を図ります。
- ・また、周辺市街地整備などに留意しつつ、中南部都市圏の中核となる国営大規模公園の整備を国に求めるとともに、中部縦貫道路（仮称）・宜野湾横断道路（仮称）など

の骨格的道路網の整備や鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進を図るなど、総合的かつ計画的に魅力あるまちづくりを進めます。

(3) 南部圏域

【現状と課題】

- ・ 那覇空港については国際航空貨物ハブ機能が強化されるとともに、航空関連産業クラスターの中心となる航空機整備施設の整備が進められており、那覇港では、国際流通港湾としての整備が進められています。
- ・ 沖縄の玄関口に位置する那覇港湾施設等の米軍施設・区域の存在は、良好な都市環境の形成や本圏域の経済発展を図る上で障害となっています。
- ・ 中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設を核として、戦略的なMICE振興を図ると同時に、MICE施設周辺エリアにおける良好な都市形成及び交通体系の整備、宿泊施設、商業施設等の集積等による賑わいの創造が課題となっています。

【展開の基本方向】

- ・ 本県の行政、産業等の機能が集積している特性を生かし、他圏域との機能分担と連携を図りながら、国際的にも特色ある高度な都市機能を有する基幹都市圏の形成を図ります。
- ・ 那覇空港及び那覇港を基軸とした国際物流拠点を形成し、関連産業の集積を促進するとともに、航空機整備施設の整備を契機に航空関連産業クラスターの形成に取り組みます。あわせて、多様で付加価値の高い都市近郊型農業等や水産業の振興を図ります。
- ・ 今後返還が予定されている那覇港湾施設及び牧港補給地区の跡地利用については、中南部圏域の一体的な再編を視野に入れつつ、沖縄の交流・物流の拠点である那覇空港や那覇港に隣接するなどの優位性を生かした跡地利用を推進します。

ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成

(ア) 人的・物的交流拠点の機能強化

- ・ 人や物の広域的な交流の活発化に向けて、那覇空港や那覇港の結節機能の強化・拡充を図るとともに、これらと各地域とを広域的に結ぶ骨格道路の整備やこれを支える体系的な幹線道路網（ハシゴ道路ネットワーク）を構築します。
- ・ 本県の移出入貨物の大部分が集中する那覇港において、港湾貨物輸送等の円滑化を図るため、臨港道路などの港湾施設の整備やロジスティクスセンターを含む背後地の基盤整備による物流の効率化を促進するほか、内貿機能の強化を図るため、各ふ頭の機能再編を推進します。
- ・ 陸上交通については、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、南部東道路などの整備を推進し、体系的な幹線道路網の構築を図ります。また、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、これらと有機的につながる市町

村道の整備を促進します。さらに、沖縄都市モノレールを沖縄自動車道（西原入口）まで延長するとともに、自動車から公共交通への転換を促すパークアンドライド駐車場等を整備します。あわせて、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進する。

イ 圏域の特色を生かした産業の振興

(ア) 観光リゾート産業の振興

- ・糸満市から浦添市に至る西海岸地域においては、リゾート及び都市型ホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリナー・人工ビーチ、レクリエーション等施設の集積を生かしつつ、アジアをはじめとする諸外国や県内外との交流拠点の形成を目指し、施設の充実及び受入体制の強化を促進します。また、良好な景観の形成、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり等、魅力ある風景づくり等を推進し、豊かで美しい観光・都市空間の創出を図ります。
- ・また、本島東南部の与那原町から南城市、八重瀬町に至る地域では、海洋性レクリエーション施設等を活用した新たな観光リゾート空間の形成を促進します。中城湾港マリントウン地区に建設を予定している大型MICE施設については、着実に整備を進めるとともに、地域との連携による効果的な施設運営を行います。また、沖縄本島東海岸における観光地形成を強化し、宿泊施設、商業施設等の立地促進、交通アクセスの改善等に取り組みます。
- ・世界遺産の所在地（那覇市、南城市）を中心として、他圏域との連携のもと、琉球王国のグスク及び関連遺産群や自然及び文化を生かした体験・滞在型観光等、地域産業と密接に連携した新たな観光スタイルの創出を図るとともに、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図ります。
- ・豊見城市、南城市などにおける沖縄に適合したウェルネスツーリズム等、地域における取組を基礎とした沖縄独自の観光を推進するとともに、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進します。

(イ) 情報通信関連産業の振興

- ・アジアにおける国際情報通信拠点の形成を図るため、情報通信産業振興地域制度等の活用促進、国内外からの企業立地の促進、県内企業の高度化・多様化、人材の育成・確保を図るとともに、情報通信基盤の整備を推進します。また、雇用吸収力の高いコンタクトセンター、BPO業務の更なる集積に加え、コンテンツ制作やソフトウェア開発など高付加価値のビジネスモデルへの転換を促進します。

(ウ) 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

- ・那覇空港及び那覇港を基軸とした国際物流拠点の形成を図り、臨空・臨港型産業を新たなリーディング産業として育成します。このため、国際物流拠点産業集積地域等の活用により、空港及び港湾の機能強化、航路及び航空路のネットワークの拡充、物流関連施設の整備及び積極的な企業誘致等に取り組みます。

ウ 国際交流・貢献等の推進

- ・ 沖縄県平和祈念資料館と県内の様々な平和学習施設との連携強化を図り、平和発信地域形成の取組を拡充します。

エ 駐留軍用地跡地利用の推進

- ・ 米軍再編協議等において返還が合意されている中南部都市圏の大規模な駐留軍用地の跡地については、中部圏域も含め一体的な整備を図り、有効かつ適切な利用を推進することにより、沖縄全体の発展につなげていく必要があります。そのため、広域的な観点から、中南部都市圏跡地利用広域構想を策定し、各跡地の利用計画を総合的に調整し、効率的な整備を図ります。
- ・ 那覇港湾施設の跡地については、那覇空港及び那覇港の国際物流ハブ機能を活用した臨空・臨港型産業の集積や周辺のスポーツ施設等を生かしたスポーツコンベンションの推進等を図るとともに、ウォーターフロントとしての優位性が発揮されるよう幅広い利用の検討を進めます。
- ・ 牧港補給地区の跡地については、県都那覇市に隣接し、約274haの広大な面積を有しており、その開発のあり方が本県の発展に大きく影響することから、国及び浦添市と連携し、広域的かつ計画的な開発整備を進め、文化産業、リゾートコンベンション関連産業等の集積や臨空・臨港型産業との連携による産業の振興を図ります。

[都市政策の取組及びに駐留軍用地跡地に求められる役割・機能に関する事項]

<p>中南部圏域における都市政策に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中部及び南部圏域は、115万人を超える人口が集中し、教育・文化、余暇活動や医療・福祉、就業機会などの都市的サービスを提供する機能が集積する沖縄本島の基幹的な都市圏として大きな役割を担っています。 ・ 中南部圏域においては、教育・文化、レジャー・商業、医療・福祉、公共交通等の高次都市機能の集積、充実・強化により、アジアの主要都市に比肩する国際的にも特色ある高度な都市機能を有する100万都市圏の形成を図ることが期待される。 <p>[中部圏域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東海岸では、産業支援港湾としての中城湾港の機能強化、スポーツコンベンション拠点の形成 ・ 国内外における情報通信関連産業の一大拠点としての沖縄 I T 津梁パークの整備などが図られています。 ・ 国際物流拠点産業集積地域にあっては、魅力ある投資環境の整備を推進し、沖縄におけるものづくりの先進モデル地域として、情報通信産業特別地区にあっては、沖縄 I T 津梁パークを中核とした国際情報通信拠点として、関連企業の立地を促進し、人・モノ・情報・技術・投資を呼び込む産業の集積を図ります。 ・ 中城湾港については、クルーズ船の寄港数が増加傾向にあることから、クルーズ船の受入体制の強化を図る必要があります。 ・ 中城湾港については、東海岸地域の活性化を図る産業支援港湾として、新港地区において流通加工港湾の整備を推進するとともに、定期船就航の実現等により物流拠点の形成を推進します。 ・ 東ふ頭の整備及びリサイクルポートとして静脈物流ネットワークの形成を図るとともに、泡瀬地区の東部海浜開発事業及び西原与那原地区のマリントウンプロジェクトについても環境保全に十分配慮し、引き続き整備を推進します。さらに、クルーズ船の受入体制の強化を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本圏域の都市構造の歪みを是正するとともに、道路交通との役割分担を図りつつ、県土構造の再編にもつながることが期待される鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進します。 ・ 陸上交通については、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、本島東西間を結ぶ県道24号線バイパス、沖縄環状線、浦添西原線などの整備を推進し、体系的な幹線道路網の構築を図ります。また、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、これらと有機的につながる市町村道の整備を促進します。 ・ 鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進します。あわせて、時差出勤、県民及び観光客の過度な自動車利用から公共交通利用へ
----------------------------	---

	<p>の転換等によるTDM（交通需要マネジメント）施策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部圏域においては、戦後、急速な都市化の進展、海域における埋立事業等により、自然環境が徐々に失われていることから、今後の人口増加や大規模な駐留軍用地の返還を見据え、森林、河川、干潟、藻場などの陸域・水辺環境の保全・再生に取り組みます。 ・宜野湾市から読谷村に至る西海岸地域においては、リゾートホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリーナ、レクリエーション等施設の集積を生かし、国際色豊かな観光・コンベンションリゾートとしての都市ブランド力の強化を促進します。特に、沿岸に都市の連たんする地域については、海浜、公園、自転車道、遊歩道等の一体的な整備を促進するとともに、観光関連施設の集積を図り、快適で魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指します。 ・東海岸地域では、中城湾港泡瀬地区において、環境保全に十分配慮した東部海浜開発事業を推進することにより、海洋レクリエーション機能の整備及びスポーツコンベンション拠点の形成を図ります。 ・うるま市から北部圏域の金武町、宜野座村に至る環金武湾地域においては、金武湾の特性を生かした海洋レジャーなどの取組を促進します。 ・世界遺産の所在地（うるま市、中城村、北中城村、読谷村）を中心として、他圏域との連携のもと、琉球王国のグスク及び関連遺産群や自然及び文化を生かした体験・滞在型観光等、地域産業と密接に連携した新たな観光スタイルの創出を図るとともに、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図ります。 ・アジアにおける国際情報通信拠点の形成を図るため、情報通信産業振興地域制度等の活用を図りつつ、沖縄IT津梁パークを中核に国内外からの企業立地の促進、県内企業の高度化・多様化の促進、人材の育成・確保に取り組むとともに、情報通信基盤の整備を推進します。 ・雇用吸収力の高いコンタクトセンター、BPO業務の更なる集積に加え、コンテンツ制作やソフトウェア開発など高付加価値のビジネスモデルへの転換を促進します。 ・国内外の大規模災害に備えたリスク分散拠点化の受け皿となるデータセンターの集積を図るとともに、県内データセンター間のネットワーク強化を促進します。 ・中城湾港の産業支援港湾としての機能の充実・強化を図るため、定期船就航の実現等により、物流拠点の形成を推進するなど必要な整備を図ります。 ・工業技術センターや沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター等が集積するメリットを生かし、健康・バイオ等関連分野における
--	--

新規企業創出やものづくりを支えるサポーター産業の振興を図るとともに、高付加価値・高度部材産業の立地を促進します。

[南部圏域]

- ・那覇空港については国際航空貨物ハブ機能が強化されるとともに、航空関連産業クラスターの中心となる航空機整備施設の整備が進められており、那覇港では、国際流通港湾としての整備が進められています。
- ・中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設を核として、戦略的なMICE振興を図ると同時に、MICE施設周辺エリアにおける良好な都市形成及び交通体系の整備、宿泊施設、商業施設等の集積等による賑わいの創造が課題となっています。
- ・本県の行政、産業等の機能が集積している特性を生かし、他圏域との機能分担と連携を図りながら、国際的にも特色ある高度な都市機能を有する基幹都市圏の形成を図ります。
- ・那覇空港及び那覇港を基軸とした国際物流拠点形成し、関連産業の集積を促進するとともに、航空機整備施設の整備を契機に航空関連産業クラスターの形成に取り組みます。
- ・那覇空港及び那覇港を基軸とした国際物流拠点の形成を図り、臨空・臨港型産業を新たなリーディング産業として育成します。このため、国際物流拠点産業集積地域等の活用により、空港及び港湾の機能強化、航路及び航空路のネットワークの拡充、物流関連施設の整備及び積極的な企業誘致等に取り組みます。
- ・人や物の広域的な交流の活発化に向けて、那覇空港や那覇港の結節機能の強化・拡充を図るとともに、これらと各地域とを広域的に結ぶ骨格道路の整備やこれを支える体系的な幹線道路網（ハンゴ道路ネットワーク）を構築します。
- ・陸上交通については、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、南部東道路などの整備を推進し、体系的な幹線道路網の構築を図ります。
- ・都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、これらと有機的につながる市町村道の整備を促進します。さらに、沖縄都市モノレールを沖縄自動車道（西原入口）まで延長するとともに、自動車から公共交通への転換を促すパークアンドライド駐車場等を整備します。あわせて、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進する。
- ・本島東南部の与那原町から南城市、八重瀬町に至る地域では、海洋性レクリエーション施設等を活用した新たな観光リゾート空間の形成を促進します。
- ・世界遺産の所在地（那覇市、南城市）を中心として、他圏域との連

	<p>携のもと、琉球王国のグスク及び関連遺産群や自然及び文化を生かした体験・滞在型観光等、地域産業と密接に連携した新たな観光スタイルの創出を図るとともに、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊見城市、南城市などにおける沖縄に適合したウェルネスツーリズム等、地域における取組を基礎とした沖縄独自の観光を推進するとともに、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進します。 ・沖縄県平和祈念資料館と県内の様々な平和学習施設との連携強化を図り、平和発信地域形成の取組を拡充します。
<p>駐留軍用地跡地に求められる役割・機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本圏域は、市街地を分断する広大な駐留軍用地の存在により、長期にわたり望ましい都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図る上で、大きな課題を抱えてきました。駐留軍用地跡地利用に当たっては、沖縄振興のための貴重な空間として都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要があります。 ・普天間飛行場をはじめとして大規模な返還が予定される駐留軍用地の跡地については、中南部都市圏の一体的な再編を視野に入れつつ、都市機能の計画的な配置や都市基盤の整備を図ることにより、沖縄全体の発展につながるよう有効かつ適切な利用を推進します。 ・南部圏域も含めた広域的な観点から、中南部都市圏跡地利用広域構想を策定し、県民等の利便性・快適性を向上させる交通ネットワークの構築、潤いのある環境づくりを先導する貴重な緑地の保全や沖縄らしいまちなみの形成による魅力ある風景づくり、県全体の振興発展に寄与する新たな産業の振興など各跡地の利用計画を総合的に調整し、効率的な整備を図ります。 ・普天間飛行場は、約480haの広大な面積を有し、人口の集中する中南部の中央に位置するとともに、周辺都市地域と近接していることなどから、その開発が本県の振興に与える影響は大きいものがあります。このため、普天間飛行場跡地を中南部圏域の新たな振興拠点として位置付け、国及び宜野湾市と連携して、跡地利用計画の策定に向けて取り組むとともに、返還が予定されている他の駐留軍用地跡地開発と連携した整備を行い、中南部都市圏の都市構造の再編を図ります。 ・また、周辺市街地整備などに留意しつつ、中南部都市圏の中核となる国営大規模公園の整備を国に求めるとともに、中部縦貫道路（仮称）・宜野湾横断道路（仮称）などの骨格的道路網の整備や鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進を図るなど、総合的かつ計画的に魅力あるまちづくりを進めます。 ・那覇港湾施設の跡地については、那覇空港及び那覇港の国際物流ハブ機能を活用した臨空・臨港型産業の集積や周辺のスポーツ施設等を生かしたスポーツコンベンションの推進等を図るとともに、ウォ

	<p>一ターフロントとしての優位性が発揮されるよう幅広い利用の検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後返還が予定されている那覇港湾施設及び牧港補給地区の跡地利用については、中南部圏域の一体的な再編を視野に入れつつ、沖縄の交流・物流の拠点である那覇空港や那覇港に隣接するなどの優位性を生かした跡地利用を推進します。 ・牧港補給地区の跡地については、県都那覇市に隣接し、約274haの広大な面積を有しており、その開発のあり方が本県の発展に大きく影響することから、国及び浦添市と連携し、広域的かつ計画的な開発整備を進め、文化産業、リゾートコンベンション関連産業等の集積や臨空・臨港型産業との連携による産業の振興を図ります。
--	---

(2) 新沖縄発展戦略 新たな振興計画に向けた提言 (令和2年3月)

下線：駐留軍用地跡地に求められる役割・機能

3 県土の方向性

(2) 圏域・地域別の基本的方向

② 中南部圏域

- ・中南部圏域においては、教育・文化、レジャー・商業、医療・福祉、公共交通等の高次都市機能の集積、充実・強化により、アジアの主要都市に比肩する国際的にも特色ある高度な都市機能を有する100万都市圏の形成を図ることが期待される。
- ・同圏域の西海岸地域においては、国際的にも特色ある高度な都市機能を有するまちづくりや、魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指し、国際水準の拠点化空港、港湾機能の強化などアジアのダイナミズムを取り込むスケール感のある基盤整備が求められる。また、今後の沖縄振興の貴重な空間として返還が見込まれる駐留軍用地の跡地利用は沖縄全体の自立的経済発展に繋げていくことが重要である。
- ・東海岸地域においては、技術革新が著しい社会情勢の中、新技術・イノベーション対応、ビジネス実験場としての活用や、大型MICE施設等を核とした活性化・発展を目指すとともに、斎場御嶽、中城城跡、勝連城跡の3つの世界遺産とも調和した地域として世界への発信を目指すことが期待される。
- ・南部地域においては、新たな物流拠点や観光拠点を形成するとともに、沖縄戦跡国定公園を中心とする平和発信地域の形成を目指すことが期待される。
- ・中南部圏域の各地域が役割分担をし、相互に連携を図りながら、観光振興や産業振興に資する土地利用を広域的かつ計画的に展開していく必要がある。
- ・今後は、中南部圏域を一体の都市圏として捉え、駐留軍用地の返還も見据えた都市計画区域の再編も視野に入れて取り組む必要がある。

[都市政策の取組及びに駐留軍用地跡地に求められる役割・機能に関する事項]

<p>中南部圏域における都市政策に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中南部圏域は、アジアの主要都市に比肩する国際的にも特色ある高度な都市機能を有する100万都市圏の形成 ・中南部圏域の各地域が役割分担をし、相互に連携を図りながら、観光振興や産業振興に資する土地利用を広域的かつ計画的に展開 ・今後は、中南部圏域を一体の都市圏として捉え、駐留軍用地の返還も見据えた都市計画区域の再編も視野に入れて取り組む <p>[西海岸地域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的にも特色ある高度な都市機能を有するまちづくりや、魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地を形成 ・国際水準の拠点化空港、港湾機能の強化などアジアのダイナミズムを取り込むスケール感のある基盤整備 <p>[東海岸地域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新技術・イノベーション対応、ビジネス実験場としての活用や、大型MICE施設等を核とした活性化及び発展 ・斎場御嶽、中城城跡、勝連城跡の世界遺産とも調和した地域として世界へ発信
----------------------------	---

	<p>[南部地域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな物流拠点や観光拠点を形成 ・沖縄戦跡国定公園を中心とする平和発信地域の形成
駐留軍用地跡地に求められる役割・機能	<ul style="list-style-type: none"> ・返還が見込まれる駐留軍用地の跡地利用は、沖縄全体の自立的経済発展に繋げていくことが重要

第3章 新たな沖縄振興計画に必要な重要事項

2 重要な施策事項（申し送り事項）

I. アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港都市の形成と県土構造の再編

1 世界水準の拠点空港化

(1) 空港の役割と意義

- ・沖縄のリーディング産業は観光であり、リゾート感のある空港を形成し、観光客にとって魅力的な空港でなければならない。IT化によりストレスのない搭乗・到着手続きを進める等、世界最高水準のサービスを目指すべきである。また、港湾との連結を図り、フライ&クルーズの観光を推進すべきである。
- ・沖縄がアジアの経済発展の恩恵を享受し、かつアジアの発展に寄与できる「互恵」の理念にもとづく「アジア・ゲートウェイ」を早期に実現し、相互の発展を加速する那覇空港及び那覇港を機軸とする国際物流拠点の形成を促進することにより、国際物流関連企業の集積に取り組む必要がある。
- ・沖縄を拠点とした国際航空ネットワークを活用し、那覇港との連携強化、地場産業の輸移出促進等により、高付加価値の臨空・臨港産業等の集積に戦略的に取り組む。これと併せて、返還が合意されている那覇軍港の跡地利用と連携した取組を推進する必要がある。

(2) 臨空・臨港都市としての設計

- ・アジアの中心に位置する地理的優位性は観光の玄関口としての役割はもとより、航空貨物輸送においてリードタイムの短縮という比較優位があり、港湾との機能連結というシー・アンド・エアの機能も高め、国際航空拠点を目指すべきである。
- ・那覇軍港の跡地を含めて、シー・アンド・エア、ウォーターフロントのホテルや商業施設、MRO等を含めた航空産業クラスターの形成、先端医療の集積等、さらに連結する交通システムを含めた総合的な要素を組み合わせ、臨空・臨港都市としての那覇空港・港湾の総合的な将来図を描く必要がある。

(4) インフラ整備

- ・アジアのダイナミズムの取り込み口である空港は、需要の増加を科学的に推計して、その規模、機能を拡充すべきである。
- ・先端技術を導入した空港サービス、鉄軌道を含むMaaS等による交通システムによる移動の定時制、安全性の確保等のソフトインフラの整備も不可欠である。

(5) 空港の機能

○新規需要の確保

- ・「沖縄MICE振興戦略（平成29年7月策定）」に基づき、リゾート資源を生かした企業ミーティング・インセンティブ旅行の誘致、大学・産業界との連携による質の高いコンベンションの誘致・開催、アジアの活力を取り込む展示会・商談会等の誘致・開催等に戦略的に取り組む。

○沖縄県航空関連産業クラスター形成

- ・沖縄は、航空需要の増加が想定されている東アジアの中心に位置しており、航空運送事業の主要ハブとなるポテンシャルを有していると同時に、航空機整備事業においても魅力的な位置にある。
- ・那覇空港での航空整備機能の強化は、沖縄への就航を志向する国内外航空会社の就航を容易にするだけでなく、航空機整備事業として周辺産業への波及効果を生み出し、航空産業クラスターの形成を通じて沖縄振興へ貢献できる可能性がある。
- ・沖縄県に集積している「情報通信関連産業」「物流産業」ならびに「研究開発支援機能」との連携により、クラスターの競争力強化を図る。

(7) 空と陸のシームレスな交通体系の構築

- ・現在、那覇空港の国際線ターミナルとモノレール的那覇空港駅が離れており、利便性の向上が課題となっている。
- ・沖縄都市モノレールの新那覇空港国際線駅（仮称）の新設や新たな鉄軌道の連結など、更なる利便性の向上が必要である。

(8) 離島航路・空路を含む「島嶼型シームレス」の推進

- ・拠点空港を核に、離島を含む県内全域をシームレスに結ぶ空路・航路・陸上交通の島嶼型交通システムの進化を図る必要がある。

(10) アジアのダイナミズムを取り込むエアポートシティの形成

- ・那覇軍港については、那覇空港との連結機能を強化するとともに、RORO船や離島・北部地域向けフェリー等を就航させることで、シー・アンド・エアによる利便性に優れ周辺道路の渋滞緩和にも寄与する港湾機能を構築することも期待される。
- ・那覇空港に隣接する自衛隊駐屯地、那覇軍港及び那覇ふ頭地区は、空港、港湾、モノレール駅、バスターミナル等の主要交通拠点に加え、県庁や市役所、企業支援機関等の各種公的機関、県内外大手企業のオフィス街、国際通りや金城周辺等の商業地、住宅街等が車で10分圏内にあり、国内外他空港の周辺地域に比べて極めて利便性の高い環境を備えている。これらの地域をシームレスかつ計画的に開発することにより、魅力的な国際ビジネス拠点として発展することが期待される。
- ・このため、那覇空港の豊富な航空ネットワーク、港湾や中心市街地との近接性等の強みを活かし、那覇空港の周辺地域に、国際的に活躍する企業や人材等が集積し、ビジネスやイノベーションの拠点となるエアポートシティを形成する必要がある。また、その実現に向けて、国内外からの民間投資やイノベーションの創出等を促進する規制緩和や税制措置、テストベッド機能等を導入する必要がある。

[都市政策の取組及びに駐留軍用地跡地に求められる役割・機能に関する事項]

<p>中南部圏域における都市政策に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄のリーディング産業は観光であり、観光客にとって魅力的な空港と港湾の連結を図り、フライ&クルーズの観光を推進 ・ 那覇空港及び那覇港を機軸とする国際物流拠点の形成、国際物流関連企業の集積 ・ 沖縄を拠点とした国際航空ネットワークを活用し、那覇港との連携強化を図りながら、高付加価値の臨空・臨港産業等の集積 ・ 航空貨物輸送においてリードタイムの短縮という比較優位があり、港湾との機能連結というシー・アンド・エアの機能も高める国際航空拠点の形成 ・ 那覇軍港の跡地を含めて、シー・アンド・エア、ウォーターフロントのホテルや商業施設、MRO等を含めた航空関連産業クラスターの形成、先端医療の集積 ・ アジアのダイナミズムの取り込み口である空港は、需要の増加を科学的に推計して、その規模、機能を拡充 ・ 先端技術を導入した空港サービス、鉄軌道を含むMaaS等による交通システムによる移動の定時制、安全性の確保等のソフトインフラの整備 ・ 「沖縄MICE振興戦略（平成29年7月策定）」に基づき、リゾート資源を生かした企業ミーティング・インセンティブ旅行の誘致、大学・産業界との連携による質の高いコンベンションの誘致・開催 ・ 沖縄県に集積している「情報通信関連産業」「物流産業」ならびに「研究開発支援機能」との連携により、クラスターの競争力強化 ・ 沖縄都市モノレールの新那覇空港国際線駅（仮称）の新設や新たな鉄軌道の連結など、空と陸のシームレスな交通体系の構築 ・ 拠点空港を核に、離島を含む県内全域をシームレスに結ぶ空路・航路・陸上交通の島嶼型交通システムの推進 ・ アジアのダイナミズムを取り込むエアポートシティの形成 ・ 那覇空港の豊富な航空ネットワーク、港湾や中心市街地との近接性等の強みを活かし、那覇空港の周辺地域に、国際的に活躍する企業や人材等が集積し、ビジネスやイノベーションの拠点となるエアポートシティを形成
<p>駐留軍用地跡地に求められる役割・機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 那覇軍港の跡地を含めて、シー・アンド・エア、ウォーターフロントを形成 ・ 那覇軍港は、周辺道路の渋滞緩和に寄与する港湾機能を構築 ・ 那覇空港に隣接する自衛隊駐屯地、那覇軍港及び那覇ふ頭地区は、交通や行政、各種公的機関、県内外大手企業のオフィス街、商業地、住宅街等の極めて利便性の高い環境を備えている地域とシームレスかつ計画的に開発することにより、魅力的な国際ビジネス拠点として発展することを期待 ・ アジアのダイナミズムを取り込むエアポートシティの形成に向けて、返還が合意されている那覇軍港の跡地利用と連携した取組を推進

2 港湾機能の強化

(1) 那覇港の国際流通港湾機能の充実

- ・アジアに近い地理的優位性を生かし、東アジアの主要港と国内港湾をつなぐ東アジアの中継拠点を目指すことが求められる。そのためには、那覇港における国際流通港湾機能の拡充を図ることで、アジアの大型ハブ港や国内の港湾と連携し、これらを利用しながら国際競争力を高め、最終顧客である荷主を呼び込み、港湾利用者としての海運業者を誘致し、航路を確保する必要がある。
- ・国際流通港湾としての機能拡充に向けては、高規格・高能率コンテナふ頭をはじめとする港湾貨物輸送の円滑化のための基盤整備、船舶の大型化等に対応する港湾機能の整備、国際コンテナターミナルの強化、国際ROROターミナルの整備、物流の効率化・国際化に向けた後背地の整備、臨空・臨港型産業集積への新たな機能導入等が挙げられる。

(2) 那覇港の国際観光・リゾート産業の振興

- ・那覇港新港ふ頭地区に大型クルーズ船バースや旅客船ターミナルを整備し、国際クルーズ拠点としての機能強化を図る必要がある。
- ・新港ふ頭地区に隣接する浦添ふ頭のコースタルリゾート地区においては、那覇港港湾計画に基づき、マリナー等を中心とした海洋性レクリエーションの拠点形成の実現に向けた取組を推進する必要がある。

(3) 那覇港・那覇空港の近接性を活かしたシー・アンド・エアの輸送環境の拡充

- ・国際物流拠点形成に向けて、那覇港と那覇空港の近接性を活かしたシー・アンド・エア輸送体制の確立が重要課題であり、空港～港湾のアクセシビリティ強化（臨港道路空港線、その他）及び「時間」「コスト」面の優位性創出、企業にとって魅力ある機能の確立など、空港と港湾の隣接メリットの創出が求められることから、那覇空港と那覇港を一体型施設として捉えたビジネスプランの構築を図る必要がある。
- ・近隣離島や本島北部航路、RORO船のターミナルを整備し、那覇空港と連結させ、旅客・貨物ともに迅速かつ利便性の高いシー・アンド・エアを実現するとともに、空港～那覇市内間の渋滞緩和を図る必要がある。
- ・シー・アンド・エア輸送のビジネスを創出するため、那覇空港を起点とし貨物ターミナル、那覇軍港、バスターミナル、そしてクルーズターミナル等の那覇港臨港地区に至る物流・人流の効率化を図るための、交通政策を検討する必要がある。

(4) 那覇港の内貿機能の強化

- ・那覇市及び浦添市の市街化や近年の急激な地価上昇などにより那覇港周辺における新たな物流倉庫用地の確保が困難になっており、物流施設は豊見城市、糸満市や中城港湾へと広がっている。今後の更なる内貿貨物の増加や貨物増加に伴う船舶の大型化などに対応するため、岸壁やふ頭用地の整備や再編とともに、那覇港及び周辺地域における物流倉庫の更新、港湾施設用地の拡大及び展開用地の確保等が必要である。

(5) 那覇港における港湾機能の拡張性と国際物流拠点の整備

- ・ 那覇港においては、那覇空港を一体型施設として捉えたビジネスプランの構築を図るとともに、アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港型産業の集積地としての将来像を描き、国際物流拠点の拡大展開に向けた新たな事業用地の確保を検討する必要がある。
- ・ 那覇港の港湾施設用地等の拡大や臨港産業等の産業集積に必要となる展開用地の確保については、港湾の拡張や那覇軍港用地の活用などの様々な対応方策を検討する必要がある。
- ・ 那覇港等のコンテナヤード等の拡大や臨港産業等の産業集積に必要となる展開用地の確保については、港湾施設の拡張に加えて、那覇軍港、自衛隊駐屯地及び那覇港エリア等の用地の活用に検討を早急に進めることが必要である。

(6) 那覇港と中城湾港の有機的連携強化

- ・ 短中期的には中城湾港のふ頭用地や安価な背後用地を活用し、那覇港の内貿機能や倉庫等の物流機能と有機的に連携する取り組みが必要である。中城湾港の定期航路の充実を図り、那覇港の内貿機能を機能分担・連携することにより、那覇港の効率的なふ頭再編を資することができ、両港を効果的に機能強化することができる。
- ・ 中城湾港背後の製造・加工業により生産された製品は、那覇空港、那覇港より輸移出されるものも多いため、那覇空港、那覇港、中城湾港の連携を強化する重要物流道路の整備が必要である。

(8) 物流及び人流の混在解消

- ・ 那覇港において、貨物を運送する運搬車の動線と、クルーズ船で来訪した観光客を輸送する車両の動線が混在しているため、早期の対応策が求められている。今後の港湾機能の充実・高度化として、物流及び人流の混在解消は緊急の課題である。

(10) 災害に強い海上交通ネットワーク機能の強化と危機管理

- ・ 災害時には自衛隊や海上保安庁の船舶により支援物資・部隊が輸送されているため、災害派遣等に使用される船舶の大型化や離島における受援計画、離島への輸送拠点となる本島のリダンダンシーの確保等を踏まえて、効果的な耐震強化岸壁を整備することが重要である。

[都市政策の取組及びに駐留軍用地跡地に求められる役割・機能に関する事項]

<p>中南部圏域における都市政策に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アジアに近い地理的優位性を生かし、東アジアの主要港と国内港湾をつなぐ東アジアの中継拠点として那覇港の国際流通港湾機能の拡充 ・ 国際流通港湾の機能拡充として、高規格・高能率コンテナふ頭をはじめとする港湾貨物輸送の円滑化のための基盤整備、船舶の大型化等に対応する港湾機能の整備、国際コンテナターミナルの強化、国際ROROターミナルの整備、物流の効率化・国際化に向けた後背地の整備、臨空・臨港型産業集積への新たな機能導入 ・ 那覇港新港ふ頭地区に大型クルーズ船バースや旅客船ターミナルを
----------------------------	---

	<p>整備し、国際クルーズ拠点の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新港ふ頭地区に隣接する浦添ふ頭のコースタルリゾート地区は、那覇港港湾計画に基づき、マリーナ等を中心とした海洋性レクリエーション拠点の形成 ・国際物流拠点形成に向けて、那覇港と那覇空港の近接性を活かしたシー・アンド・エア輸送体制の確立 ・近隣離島や本島北部航路、RORO船のターミナルを整備し、那覇空港と連結させ、旅客・貨物ともに迅速かつ利便性の高いシー・アンド・エアを実現するとともに、空港～那覇市内間の渋滞緩和を図る。 ・シー・アンド・エア輸送のビジネスを創出するため、那覇空港を起点とし貨物ターミナル、那覇軍港、バスターミナル、そしてクルーズターミナル等の那覇港臨港地区に至る物流・人流の効率化を図るための、交通政策を検討 ・那覇市及び浦添市の市街化や近年の急激な地価上昇などにより那覇港周辺における新たな物流倉庫用地の確保が困難 ・今後の更なる内貿貨物の増加や貨物増加に伴う船舶の大型化などに対応するため、岸壁やふ頭用地の整備や再編とともに、那覇港及び周辺地域における物流倉庫の更新、港湾施設用地の拡大及び展開用地を確保 <ul style="list-style-type: none"> ・那覇港と那覇空港を一体型施設として捉えたビジネスプランを構築し、アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港型産業の集積地として国際物流拠点を整備 ・国際物流拠点の拡大展開に向けた新たな事業用地の確保 ・港湾の拡張や那覇軍港用地の活用等により、那覇港の港湾施設用地等の拡大や臨港産業等の産業集積に必要となる展開用地を確保 ・那覇港等のコンテナヤード等の拡大や臨港産業等の産業集積に必要となる展開用地の確保は、港湾施設の拡張に加えて、那覇軍港、自衛隊駐屯地及び那覇港エリア等の用地を活用 ・短中期的には中城湾港のふ頭用地や安価な背後用地を活用 ・中城湾港と那覇港の物流機能と有機的に連携 ・中城湾港背後の製造・加工業により生産された製品は、那覇空港、那覇港より輸移出されるものも多いため、那覇空港、那覇港、中城湾港の連携を強化する重要物流道路を整備 ・那覇港は、貨物を運送する運搬車の動線と、クルーズ船で来訪した観光客を輸送する車両の動線が混在しているため、物流及び人流の混在解消は緊急の課題 ・災害時の支援物資等の輸送力の強化のため、耐震強化岸壁を整備
<p>駐留軍用地跡地に求められる役割・機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾の拡張や那覇軍港用地の活用等により、那覇港の港湾施設用地等の拡大や臨港産業等の産業集積に必要となる展開用地を確保 ・那覇港等のコンテナヤード等の拡大や臨港産業等の産業集積に必要となる展開用地の確保は、港湾施設の拡張に加えて、那覇軍港、自衛隊駐屯地及び那覇港エリア等の用地を活用

3 シームレスな陸上交通体系の整備（交通渋滞対策）

（1）陸上交通におけるパラダイムシフト

- ・空港機能及び港湾機能を強化に伴い、観光客の移動の利便性や貨物の効率的な陸上輸送にとどまらず、交通渋滞の緩和、地元住民の良質な生活環境や利便性の確保に向けては、シームレスに移動できる二次交通の確保と拡充が不可欠となり、空と海とのシームレスな陸上交通体系の整備を図る必要がある。
- ・中南部都市圏においては、過度な自動車保有・利用を前提とせず、公共交通を中心とした多様なモビリティによる移動でも自動車交通以上のサービスの提供が可能な交通環境の構築を図ることが求められている。
- ・中長期的には、鉄軌道等の新たな公共交通システムを導入し、中南部都市圏の渋滞緩和や県民及び観光客の利便性の向上、ひいては県土の均衡ある発展につなげていく必要がある。

（2）体系的な幹線道路ネットワークの構築

- ・沖縄21世紀ビジョンで掲げる沖縄らしい社会の構築、強くしなやかな自立型経済の構築に向けては、それを支える交通体系の確立が重要であることから、「移動の円滑化や安全・安心・快適な暮らしを支える多様な利用目的に応じた道路網の整備」及び「県土の均衡ある発展を支える利便性の高い陸上公共交通ネットワークの拡充」の取り組みとして、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路、那覇都市圏の渋滞緩和を図る2環状7放射道路、空港・港湾へのアクセス強化に資する重要物流道路の整備など体系的な幹線道路ネットワークの構築が必要である。

（5）先端技術を生かした道路交通マネジメントの推進

- ・本県における様々な交通問題を解決していくためには、交通渋滞の回避や観光の周遊性の向上等に資するTDM（交通需要マネジメント）を推進するとともに、IoT、人口知能（AI）、ビッグデータ等の先端技術を活用し道路利用の効率化し、歩行者や自転車、公共交通等の多様なニーズに対応した道路空間の再配分を検討する必要がある。

（6）段階的かつ多様な交通システムの導入

- ・中南部都市圏の交通渋滞対策は喫緊の課題であり、国道58号（那覇から沖縄市）、国道329号（那覇から与那原）の基幹バスの導入、バスレーンの拡充等を推進し、特に国道58号の基幹バスはART化（専用走行空間の構築、自動運転などの技術活用、次世代インフラによりモノレール並みのサービス水準を目指す）を促進する必要がある。
- ・都市間交通については、将来的には鉄軌道等の導入を目指し、導入に向けた取り組み強化を進めるとともに、土地利用、交通結節点、フィーダー交通、地域道路網との連携を図ったネットワークを構築する必要がある。

（7）自動運転等に対応した街づくり ～沖縄型スマートシティの推進～

- ・中小都市、都市周辺においては、無人タクシーや自動運転カーシェアリングでの移動、都市内において自動運転バスが鉄道や高速バスの駅での継ぎ目なしの接続、シームレスな移動が可能になれば、都市中心部は歩いて楽しむ賑わいのある街を形成することが期待される。

[都市政策の取組及びに駐留軍用地跡地に求められる役割・機能に関する事項]

<p>中南部圏域における都市政策に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空港機能及び港湾機能を強化に伴い、観光客の移動の利便性や貨物の効率的な陸上輸送のほか、交通渋滞の緩和、地元住民の良質な生活環境や利便性の確保に向けて、空と海とのシームレスな陸上交通体系を整備 ・ 中南部都市圏は、過度な自動車保有・利用を前提とせず、公共交通を中心とした多様なモビリティによる交通環境の構築 ・ 中長期的には、鉄軌道等の新たな公共交通システムを導入し、中南部都市圏の渋滞緩和や県民及び観光客の利便性の向上、ひいては県土の均衡ある発展につなげる ・ 「移動の円滑化や安全・安心・快適な暮らしを支える多様な利用目的に応じた道路網の整備」及び「県土の均衡ある発展を支える利便性の高い陸上公共交通ネットワークの拡充」の取り組みとして、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路、那覇都市圏の渋滞緩和を図る2環状7放射道路、空港・港湾へのアクセス強化に資する重要物流道路の整備など体系的な幹線道路ネットワークを構築 ・ 本県における様々な交通問題を解決していくためには、交通渋滞の回避や観光の周遊性の向上等に資するTDM（交通需要マネジメント）を推進 ・ IoT、人口知能（AI）、ビッグデータ等の先端技術を活用し道路利用を効率化し、歩行者や自転車、公共交通等の多様なニーズに対応した道路空間の再配分を検討 ・ 中南部都市圏の交通渋滞対策は喫緊の課題であり、国道58号（那覇から沖縄市）、国道329号（那覇から与那原）の基幹バスの導入、バスレーンの拡充等を推進 ・ 国道58号の基幹バスはART化（専用走行空間の構築、自動運転などの技術活用、次世代インフラによりモノレール並みのサービス水準を目指す）を促進 ・ 都市間交通は、将来的には鉄軌道等の導入し、土地利用、交通結節点、フィーダー交通、地域道路網との連携を図ったネットワークを構築 ・ 中小都市、都市周辺においては、無人タクシーや自動運転カーシェアリングでの移動、都市内において自動運転バスが鉄道や高速バスの駅での継ぎ目なしの接続、シームレスな移動が可能になれば、都市中心部は歩いて楽しむ賑わいのある街を形成することが期待されることから、自動運転等に対応した街づくりを推進（沖縄型スマートシティの推進）
<p>駐留軍用地跡地に求められる役割・機能</p>	<p>—</p>

4 鉄軌道の導入

(1) 沖縄県における鉄軌道の導入の目的

- ・沖縄21世紀ビジョン基本計画では、県土の均衡ある発展を支える公共交通の基幹軸として、骨格性、速達性、定時性等の機能を備えた鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組が位置づけられるとともに、同計画を実施していくための総合的な交通体系のビジョンである「沖縄県総合交通体系基本計画（平成24年6月策定）」においては、広域交流拠点をもつ那覇と北部圏域の中心都市である名護との移動時間を1時間とする圏域構造の構築が位置づけられた。

(2) 那覇一名護間の鉄軌道の導入による県土の均衡ある発展

- ・沖縄本島の圏域間の連携を強化することで、それぞれの地域資源の広域的活用により地域の魅力や特長を伸ばし、県全体を牽引する力強い地域圏を形成し、県土の均衡ある発展を実現していくことが求められる。
- ・生活圏の拠点や観光拠点間の移動を支える公共交通システムの導入により、県民及び観光客の移動利便性の向上を図るとともに、公共交通の利用促進による本島中南部都市圏の交通渋滞の緩和等が求められている。
- ・アジアの海・空・陸のシームレスな交通体系が展開する中、拡大するアジアの需要を取り組むためには鉄軌道を含めた県内交通体系もその枠組みに連結することが不可欠である。

(3) 南部、中部、北部の有機的な骨格軸の研究

- ・公共交通の有機的連携による移動利便性の向上等を図るためには、鉄軌道の導入と併せてフィーダー交通が連携する公共交通ネットワークの構築が必要である。

(4) 鉄軌道の導入と駐留軍用地の跡地利用

- ・沖縄の鉄軌道の導入の目的の一つに、駐留軍用地跡地の活性化が掲げられている。
- ・駐留軍用地跡地の活性化を見据えながら、鉄軌道の導入と将来の土地利用を一体的に捉えた県土構造の再編も視野に入れた取り組みを進める必要がある。

[都市政策の取組及びに駐留軍用地跡地に求められる役割・機能に関する事項]

<p>中南部圏域における都市政策に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄21世紀ビジョン基本計画では、県土の均衡ある発展を支える公共交通の基幹軸として、骨格性、速達性、定時性等の機能を備えた鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を位置づけ ・「沖縄県総合交通体系基本計画（平成24年6月策定）」において、広域交流拠点を有する那覇と北部圏域の中心都市である名護との移動時間を1時間とする圏域構造の構築を位置づけ ・生活圏の拠点や観光拠点間の移動を支える公共交通システムの導入により、県民及び観光客の移動利便性の向上を図るとともに、公共交通の利用促進により本島中南部都市圏の交通渋滞を緩和 ・拡大するアジアの需要を取り組むためには鉄軌道を含めた県内交通
----------------------------	---

	<p>体系もその枠組みに連結することが不可欠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の有機的連携による移動利便性の向上等を図るためには、鉄軌道の導入と併せてフィーダー交通が連携する公共交通ネットワークを構築 ・沖縄の鉄軌道の導入の目的の一つに、駐留軍用地跡地の活性化が掲げられる ・駐留軍用地跡地の活性化を見据えながら、鉄軌道の導入と将来の土地利用を一体的に捉えた県土構造の再編も視野に入れた取り組みを推進
駐留軍用地跡地に求められる役割・機能	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄の鉄軌道の導入の目的の一つに、駐留軍用地跡地の活性化が掲げられる ・駐留軍用地跡地の活性化を見据えながら、鉄軌道の導入と将来の土地利用を一体的に捉えた県土構造の再編も視野に入れた取り組みを推進

5 駐留軍用地の跡地利用

(1) 駐留軍用地跡地の発展可能性と県土構造の再編

- ・産業施設の立地や配置の視点からも成長著しいアジアのダイナミズムを取り込む上で重要な拠点となり得ることから、有効かつ適切な土地利用を推進するため、アジア規模の視点から可能性を吟味し、市場メカニズムに基づく検討を行う必要がある。さらに、跡地開発は県土構造を再編する好機であり、跡地利用に向けた計画の策定を着実に進め、圏域、地域の枠を超えた広域的な観点から総合調整を行い、潜在する発展可能性を最大限に引き出す必要がある。

(2) 県土の将来を見据えた最適な土地利用の推進

- ・駐留軍用地跡地と既存の市街地のバランス（ゼロサムの回避）も重要である。駐留軍用地跡地における商業の立地は、既存の商業地における需要を削減し、住宅の整備は、既存の集積地からの人口移動を誘発することとなるため、返還地と既存地の両方を考えた開発が必要である。
- ・今後返還される基地跡地については、紋切り型の商業機能だけでなく、持続的発展に繋がる多様な跡地利用の発想が重要である。
- ・土地利用と空間形成の連続性に配慮し、魅力ある都市景観や都市空間を創造できる土地利用を推進する必要があり、住宅地の供給過多、大型商業施設の濫立を抑制する土地利用のあり方にも留意する必要がある。
- ・中南部都市圏では、市街地の中心部に駐留軍用地が存在することにより、体系的な交通ネットワークの整備が不十分で、渋滞発生や都市構造の分断などの問題が発生していることから、基地跡地の整備とともに、主要な交通ネットワークとして、跡地を活用した広域的な幹線道路及び鉄軌道を含む新たな公共交通システムの整備を目指す必要がある。

(3) 広域的な跡地利用計画の策定

- ・広域的及び長期的な視点から全体の発展につながる跡地利用の検討が必要であり、

これまでの跡地のように各市町村単独の構想で開発していくのではなく、沖縄県全体の振興発展の観点から各跡地の利用計画を総合的にマネジメントし、効率的に整備していくことが重要である。

- ・ 跡地活用による幹線道路の整備や公共交通のネットワークの構築を含む駐留軍用地跡地利用を見据えた中南部都市圏全体のマスタープランの策定についても検討していく必要がある。

(4) 多様な跡地利用と新たな産業振興の推進

- ・ 将来の経済社会の変化、情報通信手段等の技術進歩、県民の嗜好の変化などに対応し得る計画づくりが必要であり、生産（雇用）、生活（住宅）、交流、憩い、緩衝の5つの場を県土全体にバランス良く配置するなど、多様な跡地利用の推進が重要である。
- ・ 民間部門（市場や企業）の芽だしの環境整備、インセンティブ付与等の具体的な取り組みの検討も必要である。さらに、超高齢化社会に対応した都市づくりの具体的施策の検討も必要である。
- ・ 国際的に競争力のある空港や港湾の整備拡充を図る国際物流拠点形成等として、那覇軍港が極めて高い付加価値が見込まれる地域として期待されている。

(5) 価値創造型のまちづくりと大規模公園の整備

- ・ 返還が見込まれる中南部都市圏については、沖縄戦や戦後の急激な都市開発の影響で緑地が多く失われており、現在ある緑地をできるだけ保存するとともに、新たな緑地を創出することが必要である。潤いのある生活環境、沖縄らしい景観、環境共生型ライフスタイル等に資する「公園・緑地」は優先的に確保すべきである。
- ・ 「公園・緑地」については、跡地利用面積の20%以上の確保や、都市圏全体の数値目標（例：既存+新規で約6,000haの緑地面積）と併せ、生活環境の向上、快適な歩行空間の創出、観光地としての魅力向上、気候変動への貢献等の観点からも中長期的な都市戦略として推進すべきである。
- ・ 個別の公園整備だけでなく、公園同士を結ぶ散策道／自然遊歩道（パークコネクター）など、緑のネットワークの延伸整備を計画的かつ長期的に推進することが重要であり、生活環境の向上、快適な歩行空間の創出、観光地としての魅力向上、気候変動問題への貢献等の観点からも、中長期的な都市戦略として緑地の保全・創出を政策的に推進することが重要である。
- ・ 跡地利用を通じた新しいまちづくりは、緑地環境の創出、景観の形成、自然・文化の再生等、次代に引き継ぐ資産形成の意義を有しており、長期的視点に立った‘価値創造型のまちづくり’を推進することが重要である。
- ・ 普天間飛行場跡地においては、「平和希求のシンボルおよび中南部都市圏の広域防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備」が目指されており、持続可能な観光に向けた新しい資産の形成や、防災、環境保全、持続可能な都市づくりの重点プロジェクトとして、多元的な価値を付与することが期待されており、海を主題とする海洋博公園、歴史を主題とする首里城公園に続く、沖縄の新たなシンボルとなる公園整備のあり方について、国営公園としての整備を含めて検討を図るべきである。

[都市政策の取組及びに駐留軍用地跡地に求められる役割・機能に関する事項]

<p>中南部圏域における都市政策に関する事項</p>	<p>—</p>
<p>駐留軍用地跡地に求められる役割・機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業施設の立地や配置の視点からも成長著しいアジアのダイナミズムを取り込む上で重要な拠点となり得る ・跡地開発は県土構造を再編する好機であり、跡地利用に向けた計画の策定を着実に進め、圏域、地域の枠を超えた広域的な観点から総合調整を行い、潜在する発展可能性を最大限に引き出す ・駐留軍用地跡地における商業の立地は、既存の商業地における需要を削減し、住宅の整備は、既存の集積地からの人口移動を誘発することとなるため、返還地と既存地の両方を考えた開発が必要であることから、駐留軍用地跡地と既存の市街地のバランス（ゼロサムの回避）が重要 ・今後返還される基地跡地は、紋切り型の商業機能だけでなく、持続的発展に繋がる多様な跡地利用の発想が重要 ・土地利用と空間形成の連続性に配慮し、魅力ある都市景観や都市空間を創造できる土地利用を推進する必要がある、住宅地の供給過多、大型商業施設の濫立を抑制する土地利用のあり方にも留意 ・中南部都市圏では、市街地の中心部に駐留軍用地が存在することにより、体系的な交通ネットワークの整備が不十分で、渋滞発生や都市構造の分断などの問題が発生していることから、基地跡地の整備とともに、主要な交通ネットワークとして、跡地を活用した広域的な幹線道路及び鉄軌道を含む新たな公共交通システムを整備 ・広域的及び長期的な視点から全体の発展につながる跡地利用の検討が必要であり、これまでの跡地のように各市町村単独の構想で開発していくのではなく、沖縄県全体の振興発展の観点から各跡地の利用計画を総合的にマネジメントし、効率的に整備していくことが重要である。 ・跡地活用による幹線道路の整備や公共交通のネットワークの構築を含む駐留軍用地跡地利用を見据えた中南部都市圏全体のマスタープランの策定についても検討していく必要がある。 ・将来の経済社会の変化、情報通信手段等の技術進歩、県民の嗜好の変化などに対応し得る計画づくり ・生産（雇用）、生活（住宅）、交流、憩い、緩衝の5つの場を県土全体にバランス良く配置するなど、多様な跡地利用の推進 ・民間部門（市場や企業）の芽だしの環境整備、超高齢化社会に対応した都市づくり ・国際的に競争力のある空港や港湾の整備拡充を図る国際物流拠点形成等として、那覇軍港が極めて高い付加価値が見込まれる地域として期待 ・中南部都市圏は、沖縄戦や戦後の急激な都市開発の影響で緑地が多く失われており、現在ある緑地をできるだけ保存するとともに、新

	<p>たな緑地を創出することが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潤いのある生活環境、沖縄らしい景観、環境共生型ライフスタイル等に資する「公園・緑地」は優先的に確保 ・「公園・緑地」は、跡地利用面積の20%以上の確保や、都市圏全体の数値目標（例：既存+新規で約6,000haの緑地面積）と併せ、生活環境の向上、快適な歩行空間の創出、観光地としての魅力向上、気候変動への貢献等の観点からも中長期的な都市戦略として推進 ・個別の公園整備だけでなく、公園同士を結ぶ散策道／自然遊歩道（パークコネクター）など、緑のネットワークを整備 ・生活環境の向上、快適な歩行空間の創出、観光地としての魅力向上、気候変動問題への貢献等の観点からも、中長期的な都市戦略として緑地の保全・創出を政策的に推進 ・跡地利用を通じた新しいまちづくりは、緑地環境の創出、景観の形成、自然・文化の再生等、次代に引き継ぐ資産形成の意義を有しており、長期的視点に立った‘価値創造型のまちづくり’を推進することが重要 ・普天間飛行場跡地は、「平和希求のシンボルおよび中南部都市圏の広域防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備」が目指されており、海を主題とする海洋博公園、歴史を主題とする首里城公園に続く、沖縄の新たなシンボルとなる公園整備のあり方について、国営公園としての整備を含めて検討
--	--

6 東海岸サンライズベルトの発展

(1) 東海岸地域の発展可能性

- ・中南部都市圏域の東海岸地域においては、国際物流拠点の形成や今後の大型MICE施設の立地など経済発展の大きな可能性を有しており、東海岸地域にもう一つ南北に伸びる経済の背骨を構築することにより、西海岸地域と連携を図りながら強固な経済の形成が期待できる。

(2) 東海岸地域に南北に延びる経済基盤の形成

① ITイノベーション拠点の形成

- ・IT津梁パークを中心に、東海岸地域の世界遺産などリゾート空間を活かしたワーケーションの展開などさらなるイノベーションを生み出すビジネスの場として、東海岸地域に連なるITイノベーションの創出する拠点形成が重要である。
- ・情報産業拠点を結ぶ自動運転等の先端技術を活用した「ITイノベーションロード」の構築やドローン等の新技術活用の社会実験等を推進するとともに、イノベーション創出の源泉となる偶然の出会いを生む空間づくり（カフェ、ストリート、広場、緑地等）や魅力あるワーケーションの展開などIT拠点の形成等を検討する必要がある。

②二次産業の拠点形成

- ・ 県内産業の更なる振興を図るうえで、県内製造業等の規模拡大・高度化や企業誘致に係る産業用地の確保が課題となっている。
- ・ 医療・バイオ等分野に加え、環境技術、スマートプラスチック（脱プラスチック）、再生可能・環境配慮型エネルギーの研究開発や活用推進など、SDGsの理念である持続的な社会の構築に寄与することが期待される。
- ・ 南部東道路の整備により、那覇空港等とのアクセス性が飛躍的に向上することから物流拠点の集積等も期待される。
- ・ これらを踏まえ、アジアへ展開する高付加価値な先端企業の集積や環境配慮に対応した研究開発等を推進するとともに、企業誘致や県内企業の高度化を促進する新たな産業用地の確保の検討など、二次産業の拠点形成を推進する必要がある。

③港湾機能の強化

- ・ さらなる産業振興の効率化を図るため、アジアとの物流ネットワーク並びに、沖縄県内離島とのネットワーク形成に向けた港湾機能の強化を図る必要がある。また、那覇港と役割分担をしながら、中城港湾の新港地区の産業支援港としての港湾機能の強化を図るとともに、近年、日本へのスーパーヨット等の寄港が増加する中、付加価値の高い需要を取り込み地域振興や魅力あるウォーターフロントの形成を推進するため、中城湾の与那原地区や東部開発地区におけるマリーナ等の拡充・整備を推進することが重要である。

(3) 大型MICE施設等を核とした東海岸地域の活性化

- ・ 西海岸とは異なるサービスや施設の展開によって、海外個人旅行者を中心とした観光客層の獲得が期待されることから、長期滞在に繋がる周遊・体験型観光メニューの開発や拠点整備など観光資源の連携強化が期待される。
- ・ これらを踏まえ、大型MICE施設等を核とした賑わいを東海岸一帯に連鎖させることが重要であり、大型MICE施設に加え、東部海浜「潮の森」、中城城址公園など観光エリア拠点の形成を図るとともに、世界遺産やスポーツ拠点など地域の魅力を生かした東海岸地域の活性化に向けた発展戦略について検討を行う必要がある。

(4) スポーツツーリズムの施策の展開

- ・ 東海岸地域は、沖縄県総合運動公園や吉の浦公園などの総合スポーツ施設が立地し、更に、沖縄アリーナの建設が進められ、東部海浜開発計画においては、スポーツ・コンベンションの拠点形成が位置づけられている。
- ・ 沖縄県総合運動公園や吉の浦公園などの総合スポーツ施設や点在するビーチ周辺の宿泊施設などと連携を図りながら、トップアスリートにも対応可能な機能を有する施設整備や、学生や社会人におけるクラブ活動の誘致など、長期滞在型の多様なスポーツツーリズムの実現に向けた施策展開を図る必要がある。

(5) 歴史資源・自然資源と産業振興・観光振興が調和する土地利用の展開

- ・ 中城湾に点在する島嶼地域をはじめ、ゆったりとした自然環境や生活空間の特性を活かした滞在型観光の拠点としてのポテンシャルを有している。
- ・ 既存の工業地周辺や幹線道路沿道においては、物流倉庫や商業施設をはじめとした

施設用地の需要が高まっており、これらのニーズに対応した農村集落環境や自然環境と調和のとれた土地利用を図りつつ、都市基盤の整備や経済基盤の強化を促進することで、地域の振興を促し、経済の骨格の形成に寄与することを目指す。東海岸地域は、市街化調整区域の占める割合が大きい、市街化区域に産業用地の確保が困難になっていること等から、保全と開発の両立を図りながら、産業振興・観光振興に資する土地利用を広域的かつ計画的に展開していく必要がある。

(6) 東海岸地域の円滑な交通ネットワークの形成

- ・東海岸地域の活性化・発展において、交通アクセスは重要な課題であり、現在、進められているはしご道路や南部東道路等の計画的な整備に加え、東海岸に南北に伸びる基軸となる道路（国道329号バイパス等）の整備の推進や計画延長が期待されるとともに、東部海浜開発を踏まえた道路の整備・拡充が期待される。
- ・物流の観点から、中城湾港（新港地区）等の東海岸地域の産業拠点や、中城湾港の産業支援港の強みを生かすため、那覇港と中城湾港新港地区を結ぶ物流道路の整備の推進も重要である。
- ・大型MICE施設を生かし、東海岸地域一帯にビジネス・リゾートを展開するためには大型MICE施設と地域拠点を結ぶモノレールやLRT等を含む円滑な公共交通システムの構築が重要である。
- ・観光、教育、地域活性化、住み良いまちづくりなど様々な分野の相乗効果を高めるため、地域交通の広域的な連携・拡充、アフターMICEを促進する大型MICE施設と地域拠点を結ぶ円滑な交通システムの構築を検討する必要がある。

(7) サンライズベルトの北部圏域への展開と県土の均衡ある発展

- ・北部圏域に点在する産業拠点や自然環境を含めた南北に伸びるサンライズベルトを形成することで、広域的な産業振興や観光振興の展開が期待できることから、サンライズベルトを北部圏域にも展開し、県土の均衡ある発展を図る必要がある。

[都市政策の取組及びに駐留軍用地跡地に求められる役割・機能に関する事項]

<p>中南部圏域における都市政策に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中南部都市圏域の東海岸地域は、国際物流拠点の形成や今後の大型MICE施設の立地など経済発展の大きな可能性を有する。 ・東海岸地域にもう一つ南北に伸びる経済の背骨を構築することにより、西海岸地域と連携を図りながら強固な経済を形成 ・IT津梁パークを中心に、東海岸地域の世界遺産などリゾート空間を活かしたワーケーションの展開など、さらなるイノベーションを生み出すビジネスの場として、東海岸地域に連なるITイノベーション拠点の形成 ・情報産業拠点を結ぶ自動運転等の先端技術を活用した「ITイノベーションロード」の構築 ・ドローン等の新技術活用の社会実験等を推進 ・イノベーション創出の源泉となる偶然の出会いを生む空間づくり（カフェ、ストリート、広場、緑地等）や魅力あるワーケーションの展開などIT拠点を形成
----------------------------	--

- ・ 県内産業の更なる振興を図るうえで、県内製造業等の規模拡大・高度化や企業誘致に係る産業用地の確保が課題
- ・ 医療・バイオ等分野に加え、環境技術、スマートプラスチック（脱プラスチック）、再生可能・環境配慮型エネルギーの研究開発や活用推進
- ・ 南部東道路の整備により、那覇空港等とのアクセス性が飛躍的に向上することから物流拠点を集積
- ・ アジアへ展開する高付加価値な先端企業の集積や環境配慮に対応した研究開発等の二次産業の拠点形成
- ・ 企業誘致や県内企業の高度化を促進する新たな産業用地の確保
- ・ アジアとの物流ネットワーク並びに、沖縄県内離島とのネットワーク形成に向けた港湾機能の強化
- ・ 近年、日本へのスーパーヨット等の寄港が増加する中、付加価値の高い需要を取り込み地域振興や魅力あるウォーターフロントを形成するため、中城湾の与那原地区や東部開発地区におけるマリーナ等を拡充・整備
- ・ 西海岸とは異なるサービスや施設の展開によって、海外個人旅行者を中心とした観光客層の獲得が期待されることから、長期滞在に繋がる周遊・体験型観光メニューの開発や拠点整備など観光資源の連携強化が期待
- ・ 大型MICE施設等を核とした賑わいを東海岸一帯に連鎖させることが重要
- ・ 大型MICE施設に加え、東部海浜「潮の森」、中城城址公園など観光エリア拠点を形成
- ・ 東海岸地域は、沖縄県総合運動公園や吉の浦公園などの総合スポーツ施設が立地し、更に、沖縄アリーナの建設が進められ、東部海浜開発計画においては、スポーツ・コンベンションの拠点形成が位置づけ
- ・ 沖縄県総合運動公園や吉の浦公園などの総合スポーツ施設や点在するビーチ周辺の宿泊施設などと連携を図りながら、長期滞在型の多様なスポーツツーリズムの施策の展開
- ・ トップアスリートにも対応可能な機能を有する施設整備、学生や社会人におけるクラブ活動の誘致
- ・ 中城湾に点在する島嶼地域をはじめ、ゆったりとした自然環境や生活空間の特性を活かした滞在型観光の拠点としてのポテンシャルを有する
- ・ 既存の工業地周辺や幹線道路沿道においては、物流倉庫や商業施設をはじめとした施設用地の需要が高まっており、これらのニーズに対応した農村集落環境や自然環境と調和のとれた土地利用の展開
- ・ 東海岸地域は、市街化調整区域の占める割合が大きい、市街化区域に産業用地の確保が困難になっていること等から、保全と開発の両立を図りながら、産業振興・観光振興に資する土地利用を広域的かつ計画的に展開
- ・ 現在、進められているはしご道路や南部東道路等の計画的な整備に加え、東海岸に南北に伸びる基軸となる道路（国道329号バイパス

	<p>等)の整備、東部海浜開発を踏まえた道路の整備・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中城湾港（新港地区）等の東海岸地域の産業拠点や、中城湾港の産業支援港の強みを生かすため、那覇港と中城湾港新港地区を結ぶ物流道路の整備 ・大型MICE施設を生かし、東海岸地域一帯にビジネス・リゾートを展開するためには大型MICE施設と地域拠点を結ぶモノレールやLRT等を含む円滑な公共交通システムを構築 ・観光、教育、地域活性化、住み良いまちづくりなど様々な分野の相乗効果を高めるため、地域交通の広域的な連携・拡充、アフターMICEを促進する大型MICE施設と地域拠点を結ぶ円滑な交通システムを構築 ・北部圏域に点在する産業拠点や自然環境を含めた南北に伸びるサンライズベルトを形成することで、広域的な産業振興や観光振興の展開が期待
<p>駐留軍用地跡地に 求められる役割・ 機能</p>	<p>—</p>

(3) 西海岸地域の開発のあり方について提言書（平成30年3月）

下線：駐留軍用地跡地に求められる役割・機能

背景と目的

◇都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成

- ・「沖縄21世紀ビジョン基本計画【改定計画】（平成29年5月）」では、駐留軍用地跡地利用の推進に併せ、特に本地域においては、沿岸に都市の連たんする地域での海浜・公園・自転車道・遊歩道等の一体的な整備、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり及び魅力ある風景づくり等を推進することで、観光関連施設の集積や豊かで美しい観光・都市空間の創出を図り、快適で魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指すことが示されている。

◇リゾート地形成に向けての課題

- ・リゾート地の形成にあたっては、現状において各機能の連携、海岸との一体性、海が見える風景の連続性、魅力ある景観づくり、人にやさしくストレスフリーで楽しい移動手段等の課題がある。

基本視点

2. 本地域における都市型オーシャンフロント・リゾート地の方向性

- ・近年のインバウンドを含めた沖縄観光の動向やIoTの活用、エコロジーの推進などの新たなライフスタイルの需要に合った都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成に向けて、滞在機能の拡充やその他機能導入、基盤整備等によりリゾートエリアを形成し、来訪者（特に滞在者）の増加を図る必要がある。併せて、既存の地域資源や交通・情報インフラによる利便性を生かしながら、居住者にとっても快適な暮らしを実現する「スマートリゾート」であることが重要である。
- ・3市町のリゾートエリア形成の状況をみると、開発の熟度に差があり、エリア間を繋ぐ海岸、景観、交通手段については、横断的な方針等が明確ではないため、一体的な整備や連携が図られているとは言い難い状況である。そのため、本地域における開発の方向性を示す明確な“ビジョン”や“コンセプト”を開発に関わる行政、地域住民、企業等が共有し、それらに対応したターゲットを明確にする必要がある。

提言

提言1 来訪者と居住者で賑わうリゾート地づくり

1. 現状・課題

(1) 来訪者の増加に向けた滞在機能の拡充

- ・今後返還される駐留軍用地跡地利用と連携し、他地域との役割分担に配慮しながら、滞在日数を増やすための本地域らしさを生かした観光コンテンツや宿泊施設などの機能を拡充し、滞在場所としてのブランドイメージを醸成することで、通過型から滞在型の観光に転換していくことが課題である。

2. 実現に向けた取り組み

(1) 滞在場所としての空間・サービスの充実

- ・ 今後、駐留軍用地の跡地利用に伴う産業振興や居住促進等により、単なるレジャーの場だけでなく、ビジネスの場としての利活用も見込まれることから、本地域で統一的なターゲティングや各リゾートエリアの特色を生かしたブランディングによるすみ分け、共存及び連携に向けた基盤整備・環境づくりが重要である。

(2) 居住者の活動が触発される場の形成

- ・ 本地域には、豊かな海や歴史・文化資源が点在する一方、産業・流通関連施設や供給処理インフラ施設なども混在している。これらの施設についても新たな地域の特徴として位置付け、居住者・事業者等と連携しながら、企業の施設群の夜景クルージング等、地域産業などの特色を生かした観光を推進することも考えられる。このような生活の場と共存したリゾート地では、新たな雇用・居住の誘発が想定される。

提言2 海を見せる・海から見せる風景づくり

1. 現状・課題

(1) 魅力ある海岸づくり

- ・ 3市町における海岸を生かしたリゾートエリア形成を推進するためには、各エリアが連携し、西海岸地域の特徴的な海を連続的に見ることができ空間・風景づくりと海からの眺望への配慮が課題である。

(2) 地域の顔となる市街地づくり

- ・ 市街地の現状を踏まえ、西海岸地域全体の方針に基づいて、3市町がそれぞれの市街地としての特徴づけを行い、役割・機能を分担連携しながら、都市型オーシャンフロント・リゾート地としての市街地景観を形成することが課題である。

2. 実現に向けた取り組み

(1) 「海」を最大限生かした海岸景観の形成

- ・ 海岸部においては、エリア同士がつながり「海」を連続して見ることができるよう、親水空間や緑による一体的な景観形成と自然環境に配慮したプロムナード（散歩道・遊歩道）や緑陰などが心地よい休憩施設等の整備により、「青い空・海」、「白い雲」、「濃い緑」の色のコントラストが特徴的な沖縄らしい風景を活かしたリゾート地としての連続性確保を図ることが重要である。加えて、オーシャンフロントを意識した、海から眺める陸側の風景にも配慮することが重要である。

(2) 3市町が連携した市街地景観の形成

- ・ 国際的にも通用する美しい自然的景観や緑豊かな都市型リゾート地を目指すには、本地域全体で一体感のある景観形成の方針と、それを踏まえた3市町による地域の顔となる市街地景観の方針設定が必要である。
- ・ 既存の工業・流通・供給処理系施設や生活に必要な施設は、観光リゾート地を形成する上で調和を図っていく必要があり、デザインや緑化などの配慮や工夫を誘導することが望ましい。

提言3 快適かつストレスフリーな移動環境づくり

1. 現状・課題

(1) 地域間を繋ぐ広域の交通ネットワークの充実

- ・地域間をつなぐ広域の交通ネットワークの充実や観光目的の移動手段の利用も視野に入れた交通手段の確保や基盤整備等が課題である。

(2) 移動自体も楽しめるエリア間の交通環境の構築

- ・成熟したリゾート地を目指すにあたっては、ICT（情報通信技術）の最新技術を取り入れながら、民間事業者等と連携しつつ、来訪者や居住者がエリア間をスムーズに移動でき、かつ移動しながら海への眺望や移動自体を楽しめるような交通手段の確保が課題である。

2. 実現に向けた取り組み

(1) 基幹となる地域間の交通基盤づくり

- ・本地域においては、広域の道路ネットワークや公共交通を最大限に生かすような交通結節点等の基盤整備が必要である。また、西海岸道路によるアクセスの優位性を生かすには、LRTやBRTなどの基幹的な交通手段の導入も考えられる。

(2) エリア間を楽しく移動できる交通手段の確保

- ・3市町の主要なエリア間の移動においては、多様な移動手段を用意し、来訪者や居住者の双方にとってストレスフリーで、かつ地域の魅力を高める楽しい交通手段を確保することが望ましい。

3. 地域開発における連携

(1) 短期的な取組み

- ・本地域において、「海を見せる・海から見せる風景づくり」を進めるにあたっては、沿岸から見える市街地の風景を含めて連続した海岸の景観軸の形成を図る必要があり、3市町が連携できる統一的な基準として「仮称：西海岸景観形成ガイドライン」を作成することが望まれる。

[都市政策の取組及びに駐留軍用地跡地に求められる役割・機能に関する事項]

<p>中南部圏域における都市政策に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「沖縄21世紀ビジョン基本計画【改定計画】（平成29年5月）」では、駐留軍用地跡地利用の推進に併せ、特に本地域においては、観光関連施設の集積や豊かで美しい観光・都市空間の創出を図り、快適で魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指すことが示されている。 ・リゾート地の形成にあたっては、現状において各機能の連携、海岸との一体性、海が見える風景の連続性、魅力ある景観づくり、人にやさしくストレスフリーで楽しい移動手段等の課題がある。 ・新たなライフスタイルの需要に合った都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成に向けて、滞在機能の拡充やその他機能導入、基盤整備等によりリゾートエリアを形成し、来訪者（特に滞在者）の
----------------------------	--

増加を図る必要がある。併せて、既存の地域資源や交通・情報インフラによる利便性を生かしながら、居住者にとっても快適な暮らしを実現する「スマートリゾート」であることが重要である。

- ・ 3市町のリゾートエリア形成の状況をみると、開発の熟度に差があり、エリア間を繋ぐ海岸、景観、交通手段については、横断的な方針等が明確ではないため、一体的な整備や連携が図られているとは言い難い状況である。
- ・ 3市町における海岸を生かしたリゾートエリア形成を推進するためには、各エリアが連携し、西海岸地域の特徴的な海を連続的に見ることができる空間・風景づくりと海からの眺望への配慮が課題である。
- ・ 海岸部においては、エリア同士がつながり「海」を連続して見ることができるよう、親水空間や緑による一体的な景観形成と自然環境に配慮したプロムナード（散歩道・遊歩道）や緑陰などが心地よい休憩施設等の整備により、「青い空・海」、「白い雲」、「濃い緑」の色のコントラストが特徴的な沖縄らしい風景を活かしたリゾート地としての連続性確保を図ることが重要である。加えて、オーシャンフロントを意識した、海から眺める陸側の風景にも配慮することが重要である。
- ・ 国際的にも通用する美しい自然的景観や緑豊かな都市型リゾート地を目指すには、本地域全体で一体感のある景観形成の方針と、それを踏まえた3市町による地域の顔となる市街地景観の方針設定が必要である。
- ・ 本地域には、産業・流通関連施設や供給処理インフラ施設なども混在している。これらの施設についても新たな地域の特徴として位置付け、居住者・事業者等と連携しながら、企業の施設群の夜景クルージング等、地域産業などの特色を生かした観光を推進することも考えられる。
- ・ 既存の工業・流通・供給処理系施設や生活に必要な施設は、観光リゾート地を形成する上で調和を図っていく必要があり、デザインや緑化などの配慮や工夫を誘導することが望ましい。
- ・ 成熟したリゾート地を目指すにあたっては、ICT（情報通信技術）の最新技術を取り入れながら、民間事業者等と連携しつつ、来訪者や居住者がエリア間をスムーズに移動でき、かつ移動しながら海への眺望や移動自体を楽しめるような交通手段の確保が課題である。
- ・ 本地域においては、広域の道路ネットワークや公共交通を最大限に生かすような交通結節点等の基盤整備が必要である。また、西海岸道路によるアクセスの優位性を生かすには、LRTやBRTなどの基幹的な交通手段の導入も考えられる。
- ・ 3市町の主要なエリア間の移動においては、多様な移動手段を用意し、来訪者や居住者の双方にとってストレスフリーで、かつ地域の魅力を高める楽しい交通手段を確保することが望ましい。
- ・ 本地域において、「海を見せる・海から見せる風景づくり」を進め

	<p>るにあたっては、沿岸から見える市街地の風景を含めて連続した海岸の景観軸の形成を図る必要があり、3市町が連携できる統一的な基準として「仮称：西海岸景観形成ガイドライン」を作成することが望まれる。</p>
<p>駐留軍用地跡地に求められる役割・機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後返還される駐留軍用地跡地利用と連携し、他地域との役割分担に配慮しながら、滞在日数を増やすための本地域らしさを生かした観光コンテンツや宿泊施設などの機能を拡充し、滞在場所としてのブランドイメージを醸成することで、通過型から滞在型の観光に転換していくことが課題である。 ・ 今後、駐留軍用地の跡地利用に伴う産業振興や居住促進等により、単なるレジャーの場だけでなく、ビジネスの場としての利活用も見込まれることから、本地域で統一的なターゲティングや各リゾートエリアの特色を生かしたブランディングによるすみ分け、共存及び連携に向けた基盤整備・環境づくりが重要である。

(4) 東海岸サンライズベルト構想に係る調査業務報告書（令和2年3月）

下線：駐留軍用地跡地に求められる役割・機能

東海岸サンライズベルト構想作成に向けた検討

(1) 東海岸地域の強み・活かすべき特性

①中城湾港を中心に形成されたIT・産業振興拠点

- ・中城湾港新港地区工業団地では、情報通信産業振興の拠点施設であるIT津梁パークの整備が進められているほか、情報通信産業振興地域・情報通信産業特別特区の指定を受け、アジアと日本本土を繋ぐ沖縄国際情報通信ネットワークとなる海底光ケーブルが敷かれていることから、沖縄県内のみならず、アジアと日本をつなぐITブリッジとしての役割を担っている。
- ・中城湾港にはアジア並びに国内の主要都市をつなぐ貨物船が就航しており、日本本土とアジアを結ぶ国際物流ハブ機能を担っていることから、今後、地理的特性を活かした物流ネットワークによって、アジアマーケットへの進出が期待される。
- ・研究、開発、生産、処理機能がコンパクトに集積する東海岸地域においては、多様な産業の立地が期待され、産業間の出会いによるイノベーション及び生産性の向上が期待される。

②多様化するMICEイベントと交流拠点の形成

- ・那覇市を中心とする西海岸地域への都市機能の一極集中に伴う都市課題を緩和し、県土の均衡ある発展を図るため、那覇市と近接する与那原町・西原町にまたがるマリントウンエリアへの大型MICE施設の設置の方向性が示された。
- ・近年では、沖縄市においてアリーナ建設が進められるなど、沖縄県内でのスポーツや音楽をはじめとする大型イベントも開催できる交流拠点が形成されつつある。
- ・これら施設の設置に際しては、アフターコンベンションに必要となる飲食・物販等の商業施設やホテルなどの宿泊施設等が必要となるほか、雇用の拡大も想定され、大きな経済波及効果が期待される。

③東海岸の魅力となる3S（スピリチュアル・スロー・スポーツ）

- ・東海岸地域は、沖縄県総合運動公園等の大型スポーツ施設や世界遺産をはじめとする歴史文化拠点などが点在するものの、必要となる宿泊施設の不足や交通利便不足、観光客に向けた情報の発信力に乏しいことから、その貴重な魅力が伝わりにくい一方で、本県が元来有していた静かで落ち着いた佇まいを現在に残す、沖縄らしいゆったりとした時間が過ごせる地域である。

(2) 東海岸地域に求められる方向性

- ・県土の均衡ある発展には、東海岸地域に西海岸地域と対をなし、もう一つの経済の背骨となって南北に伸びるサンライズベルトの形成が望まれている。
- ・新たな都市機能の確保を図るべく、マリントウン東浜地域への大型MICEの設置計画が進められているが、更に視野を広げ、東海岸地域を県土の発展に資する新たな地域経済軸として捉えることにより、東海岸地域が有する資源やポテンシャルに着目して、西海岸地域にはない産業、観光等の様々な地域資源を活用、発展させながら、東海岸地域一帯が本県の発展を更に促す西海岸地域と対をなす経済軸として、輝きを放つエリアを形成する。

主要施策（案）の整理

（１）東海岸地域に伸びる産業基盤・経済の骨格の形成

①県内産業を支える港湾機能の強化

- ・東海岸地域では、中城湾港の物流拠点としての機能の集積とともに、クルーズ船が多く寄港するなど、人流・物流双方の拠点としての機能が求められている。
- ・港湾については、那覇港と役割分担をしながら、中城港湾新港地区の産業支援港としての港湾機能の強化を図るとともに、近年、日本へのスーパーヨット等の寄港が増加する中、付加価値の高い需要を取り込み地域振興や魅力あるウォーターフロントの形成を推進するため、中城湾の与那原地区や東部開発地区におけるマリーナ等の拡充・整備を推進することが重要である。
- ・本県のさらなる産業振興の効率化を促進し、アジア地域との物流ネットワーク並びに、沖縄県内離島とのネットワーク形成に向けた、産業支援港湾としての港湾機能の強化を図る。

②中城湾に集積する産業を活かしたイノベーション環境の形成

- ・東海岸地域においては、これまで健康・医療・バイオ、IT等の研究開発、生産分野において、これら産業の振興を図るため関連施設の集積を進めてきた。中でも健康・医療・バイオ分野の研究については、OISTや琉球大学といった学術研究機関との連携強化を図り、本県を含む亜熱帯地域の気候特性や島しょ性といった地域特性を踏まえた研究を更に推し進め、その成果を東アジア・南西アジア地域等への技術供与や共同の事業展開等を図ることで、アジア地域の成長に寄与することが期待できる。
- ・中城湾港新港地区においては、ITブリッジの拠点として、アジア地域及び日本本土と海底光ケーブルでつながっており、アジアのネットワーク拠点の要所としての位置づけが構築されつつある。
- ・東海岸地域一帯に連なるイノベーション拠点の形成、高度化を図るため、大型MICE施設、沖縄IT津梁パークのみならず、環金武湾に広がる情報通信拠点などを結ぶ自動運転等先端技術を活用した「ITイノベーションロード」を整備するなどネットワークの構築が期待されている。
- ・県内随一のイノベーション拠点となるポテンシャルの高い立地性及び沖縄IT津梁パークや海底光ケーブルでつながっている中城湾港新港地区の優位性を活かし、中城湾港新港地区を中心に、更なる規制緩和やインセンティブを導入することで機能集積を拡充するとともに、環金武湾へのネットワークの広がりや東海岸地域のリゾート空間を活かしたワーケーションの展開などビジネス環境の充実によるイノベーション環境の創出を図る。

③自然環境と地域振興が同調する骨格の形成

- ・那覇広域都市計画区域においては、市街化区域、市街化調整区域を定める区域区分が行われており、東海岸地域の市町村においては、農用地や緑地を保全し市街化を抑制する市街化調整区域が多くを占めています。そのため、中城湾を内包する海岸の西方には、沖縄本島のみどりの骨格をなす斜面緑地が南北方向へ連坦し、その裾野には島内でも有数の広大な農用地が広がっている。
- ・沖縄県においては、2020～2030年まで人口が増加すると予測されており、それとともに商業・公共・宅地用地の需要が高まっていくことが想定されます。また、東海岸

地域においては、工業地周辺や幹線道路沿道での物流や商業をはじめとした施設の土地の需要が高まっており、これらのニーズに合う用地の確保を図る必要がある。

(2) 大型MICE施設や多様で魅力的な観光資源を核とした東海岸地域の活性化

①新たな時代の万国津梁を担う大型MICE拠点の形成

- ・本県の立地特性を活かした国内外を対象とした大きな会議やイベント等の需要が高まりつつある中、那覇市を中心に西海岸地域への都市機能の一極集中に伴う都市的課題を緩和し、県土の均衡ある発展を図るため、那覇市と近接する与那原町・西原町にまたがるマリントウンエリアへの大型MICE施設の設置の方向性が示された。

②アフターMICEに寄与する、多様で魅力的な交流機会の創出

- ・宿泊施設や商業施設等のアフターMICEの受け皿となる都市基盤の整備に加え、特色ある歴史文化資源や自然環境、テーマ性のある動植物園などをユニークベニューとして活用し、多様で魅力的な交流機会の創出を図る。

(3) 東海岸の魅力を最大限活かす観光振興の展開

(スポーツツーリズム・スピリチュアルツーリズム)

- ・東海岸地域では、日の出を望む水平線と地域に点在する数多くの歴史文化資源、身近で魅力ある多くの離島を有するエリアという立地特性を活かし、「こころ」と「からだ」の健康を目的とした観光振興を展開する。

①スポーツ関連施設を活用した観光振興（スポーツツーリズム）

- ・東海岸地域は、沖縄県総合運動公園や吉の浦公園などの総合スポーツ施設が点在し、更に、沖縄アリーナの建設が進められ、東部海浜開発計画においては、スポーツ・コンベンションの拠点形成が位置づけられている。

②神秘的な歴史文化資源を活用した観光振興（スピリチュアルツーリズム）

- ・琉球王国最高の聖地である斎場御嶽や神の島として知られる久高島、中城城跡や勝連城跡が持つ独特の神秘的な魅力を有する拠点は、スピリチュアルで心が癒される場として、その強みを活かしていくことが重要である。

(4) サンライズネットワークの形成

①道路交通網の形成

- ・道路交通網の主軸となっている、国道58号と国道329号、沖縄自動車道の3本を南北軸とし、その間を東西につなぐ幹線道路の整備により、島内移動の効率化を実現する「はしご道路」の形成を目指している。
- ・はしご道路形成にあたっては、東海岸地域の拠点ネットワーク網の形成とともに、県内の流通や産業の更なる効率化、並びに連携の強化を目指す。

②シームレスにつながる交通ネットワークの構築

- ・東海岸地域の各市町村では、交通の利便性向上に向けコミュニティバスの導入を推進しているが、行政界を超えた連携や採算性の確保等が課題となっている。

- ・今後も増加が予想される観光客の東海岸地域方面への移動に当たっては、コミュニティバスの拡充や広域的連携により公共交通ネットワークの強化を図るとともに、LRT等の新たな公共交通の導入を視野に入れた交通システムの検討を進め、利用者にとって快適でわかりやすい交通網形成を目指す。
- ・東海岸地域では、各観光拠点や都市拠点間をシームレスにつなぐ公共交通ネットワークの形成とともに、MaaSの構築により、利用者が移動手段を効率よく選択し、目的地まで快適に移動できるモビリティシステムを構築する。

[都市政策の取組及びに駐留軍用地跡地に求められる役割・機能に関する事項]

<p>中南部圏域における都市政策に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県土の均衡ある発展には、東海岸地域に西海岸地域と対をなし、もう一つの経済の背骨となって南北に伸びるサンライズベルトの形成が望まれている。 ・新たな都市機能の確保を図るべく、マリンタウン東浜地域への大型MICEの設置計画が進められているが、更に視野を広げ、東海岸地域を県土の発展に資する新たな地域経済軸として捉えることにより、東海岸地域が有する資源やポテンシャルに着目して、西海岸地域にはない産業、観光等の様々な地域資源を活用、発展させながら、東海岸地域一帯が本県の発展を更に促す西海岸地域と対をなす経済軸として、輝きを放つエリアを形成する。 ・中城湾港新港地区工業団地では、情報通信産業振興の拠点施設であるIT津梁パークの整備が進められているほか、情報通信産業振興地域・情報通信産業特別特区の指定を受け、アジアと日本本土を繋ぐ沖縄国際情報通信ネットワークとなる海底光ケーブルが敷かれていることから、沖縄県内のみならず、アジアと日本をつなぐITブリッジとしての役割を担っている。 ・中城湾港にはアジア並びに国内の主要都市をつなぐ貨物船が就航しており、日本本土とアジアを結ぶ国際物流ハブ機能を担っていることから、今後、地理的特性を活かした物流ネットワークによって、アジアマーケットへの進出が期待される。 ・港湾については、那覇港と役割分担をしながら、中城港湾新港地区の産業支援港としての港湾機能の強化を図るとともに、近年、日本へのスーパーヨット等の寄港が増加する中、付加価値の高い需要を取り込み地域振興や魅力あるウォーターフロントの形成を推進するため、中城湾の与那原地区や東部開発地区におけるマリーナ等の拡充・整備を推進することが重要である。 ・本県のさらなる産業振興の効率化を促進し、アジア地域との物流ネットワーク並びに、沖縄県内離島とのネットワーク形成に向けた、産業支援港湾としての港湾機能の強化を図る。 ・那覇市を中心とする西海岸地域への都市機能の一極集中に伴う都市課題を緩和し、県土の均衡ある発展を図るため、那覇市と近接する与那原町・西原町にまたがるマリンタウンエリアへの大型MICE施設
----------------------------	---

の設置の方向性が示された。

- ・これら施設の設置に際しては、アフターコンベンションに必要となる飲食・物販等の商業施設やホテルなどの宿泊施設等が必要となるほか、雇用の拡大も想定され、大きな経済波及効果が期待される。
- ・東海岸地域は、沖縄県総合運動公園等の大型スポーツ施設や世界遺産をはじめとする歴史文化拠点などが点在するものの、必要となる宿泊施設の不足や交通利便不足、観光客に向けた情報の発信力に乏しいことから、その貴重な魅力が伝わりにくい一方で、本県が元来有していた静かで落ち着いた佇まいを現在に残す、沖縄らしいゆったりとした時間が過ごせる地域である。
- ・東海岸地域では、中城湾港の物流拠点としての機能の集積とともに、クルーズ船が多く寄港するなど、人流・物流双方の拠点としての機能が求められている。
- ・東海岸地域一帯に連なるイノベーション拠点の形成、高度化を図るため、大型MICE施設、沖縄IT津梁パークのみならず、環金武湾に広がる情報通信拠点などを結ぶ自動運転等先端技術を活用した「ITイノベーションロード」を整備するなどネットワークの構築が期待されている。
- ・県内随一のイノベーション拠点となるポテンシャルの高い立地性及び沖縄IT津梁パークや海底光ケーブルでつながっている中城湾港新港地区の優位性を活かし、中城湾港新港地区を中心に、更なる規制緩和やインセンティブを導入することで機能集積を拡充するとともに、環金武湾へのネットワークの広がりや東海岸地域のリゾート空間を活かしたワーケーションの展開などビジネス環境の充実によるイノベーション環境の創出を図る。
- ・那覇広域都市計画区域においては、市街化区域、市街化調整区域を定める区域区分が行われており、東海岸地域の市町村においては、農用地や緑地を保全し市街化を抑制する市街化調整区域が多くを占めています。そのため、中城湾を内包する海岸の西方には、沖縄本島のみどりの骨格をなす斜面緑地が南北方向へ連坦し、その裾野には島内でも有数の広大な農用地が広がっている。
- ・沖縄県においては、2020～2030年まで人口が増加すると予測されており、それにともない商業・公共・宅地用地の需要が高まっていくことが想定されます。また、東海岸地域においては、工業地周辺や幹線道路沿道での物流や商業をはじめとした施設の土地の需要が高まっており、これらのニーズに合う用地の確保を図る必要がある。
- ・東海岸地域では、日の出を望む水平線と地域に点在する数多くの歴史文化資源、身近で魅力ある多くの離島を有するエリアという立地特性を活かし、「こころ」と「からだ」の健康を目的とした観光振興を展開する。
- ・東海岸地域は、沖縄県総合運動公園や吉の浦公園などの総合スポーツ施設が点在し、更に、沖縄アリーナの建設が進められ、東部海浜開発計画においては、スポーツ・コンベンションの拠点形成が位置

	<p>づけられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琉球王国最高の聖地である斎場御嶽や神の島として知られる久高島、中城城跡や勝連城跡が持つ独特の神秘的な魅力を有する拠点は、スピリチュアルで心が癒される場として、その強みを活かしていくことが重要である。 ・道路交通網の主軸となっている、国道58号と国道329号、沖縄自動車道の3本を南北軸とし、その間を東西につなぐ幹線道路の整備により、島内移動の効率化を実現する「はしご道路」の形成を目指している。 ・はしご道路形成にあたっては、東海岸地域の拠点ネットワーク網の形成とともに、県内の流通や産業の更なる効率化、並びに連携の強化を目指す。 <p>②シームレスにつながる交通ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海岸地域の各市町村では、交通の利便性向上に向けコミュニティバスの導入を推進しているが、行政界を超えた連携や採算性の確保等が課題となっている。 ・今後も増加が予想される観光客の東海岸地域方面への移動に当たっては、コミュニティバスの拡充や広域的連携により公共交通ネットワークの強化を図るとともに、LRT等の新たな公共交通の導入を視野に入れた交通システムの検討を進め、利用者にとって快適でわかりやすい交通網形成を目指す。 ・東海岸地域では、各観光拠点や都市拠点間をシームレスにつなぐ公共交通ネットワークの形成とともに、MaaSの構築により、利用者が移動手段を効率よく選択し、目的地まで快適に移動できるモビリティシステムを構築する。
<p>駐留軍用地跡地に 求められる役割・ 機能</p>	

(5) 経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月）

下線：駐留軍用地跡地に求められる役割・機能

第1章 新型コロナウイルス感染症の下での危機克服と新しい未来に向けて

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた現下の経済財政状況

(1) 感染症の拡大を受けた現下の我が国経済の状況

- ・ 今回の感染症拡大を通じて、大都市において人口密度が高く、集住して日常活動を行うことのリスクや、経済機能等の国の中枢機能が一極に集中していることのリスクが改めて認識されている。
- ・ 今回の感染症拡大に伴い人の移動に制約があった中で、テレワークや遠隔診療・遠隔教育などリモートサービスの活用・定着が進み始めたことは、国民の意識変化につながっており、働き方を変えたり地方移住を前向きに考えるという気運が増している。

2. ポストコロナ時代の新しい未来

○ 個人が輝き、誰もがどこでも豊かさを実感できる社会

- ・ 創造力を持ち合わせた多様な人材が次々とイノベーションを起こせる、自由かつ柔軟性に富み、変化を取り入れ、失敗への許容力の高い社会であるとともに、個人が自由度の高い働き方や暮らしができ、ワーク・ライフ・バランスを実現して豊かさを感じる社会を目指す。また、高付加価値の財・サービスを創出するとともに、個人情報等が保護され、効率性や利便性、安心を皆が享受できる社会を目指す。

4. 「新たな日常」の実現

- ・ 今般の感染症拡大の局面で現れた国民意識・行動の変化などの新たな動きを後戻りさせず社会変革の契機と捉え、少子高齢化や付加価値生産性の低さ、東京一極集中などの積年の課題を解決するとともに、通常であれば10年掛かる変革を、将来を先取りする形で一気に進め、「新たな日常」を実現する。
- ・ 具体的には、我が国の未来に向けた経済成長を牽引し、「新たな日常」の構築の原動力となる社会全体のデジタル化を強力に推進し、Society5.0を実現する。そして、地方創生に向けてSociety5.0を全国で展開し、豊かで暮らしやすい魅力的な地方を実現する。また、災害等のリスクに強い強靱な国づくりにもつなげる。

(ii) 「新たな日常」が実現される地方創生

- ・ 東京一極集中の是正は地方創生のみならず国全体の危機管理の観点からも、重要な課題であることから、多核連携7型の国づくりを目指す。また、観光・農林水産業・中小企業など、地域の躍動につながる産業・社会の活性化を推進する。

5. 感染症拡大を踏まえた当面の経済財政運営と経済・財政一体改革

(2) 感染症拡大を踏まえた経済・財政一体改革の推進

- ・ 感染症拡大により東京一極集中のリスクが認識され首都圏において地方移住への関心が高まっているこの機を捉え、スマートシティの社会実装、地方大学のSTEMAM人材育成や二地域居住・就業の促進など地方への新たな人の流れの創出により、多核連携型の国づくりを行う。あわせて、国・地方が連携し、複数地方自治体による広域的な対応を可能とする公共サービスの広域化・共同化を進め、将来の人口構

造の変化に対応した持続可能な地方行財政制度を構築する。

第3章 「新たな日常」の実現

1. 「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備

(3) 新しい働き方・暮らし方

① 働き方改革

- ・働き方改革関連法の着実な施行を労働関係法令の適正な運用を図りつつ取り組むとともに、感染症への対応として広まったテレワーク等がもたらした、新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの取組の流れを後戻りさせることなく最大限活かし、従業員のやりがい高めるためのフェーズⅡの働き方改革⁴⁰に向けて取組を加速させる。

2. 「新たな日常」が実現される地方創生

- ・感染症拡大により、テレワークの活用を通じて、場所にとらわれず仕事ができるという認識が広まりつつある。こうした動きは、多様な人材の活躍の場を広げ、付加価値生産性向上につながるとともに、地方移住の可能性を広げるものである。「新たな日常」が実現される地方創生を推進していくため、首都圏において地方移住への関心が高まっているこの機を捉え、スマートシティの推進等を通じ、災害リスクも高い東京一極集中の流れを大きく変えるとともに、観光や農林水産業といった地域が誇る資源を最大限活かして、強靱かつ自律的な地域経済を構築することにより、多核連携型の経済社会や国土の在り方を新たに具体化し、国・地方、さらに官民が協力してその実現を進める。

(1) 東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ

① スマートシティの社会実装の加速

- ・人口が集積し、大学も立地している政令指定都市及び中核市等を中心にスマートシティを強力に推進し、企業の進出、若年層が就労・居住しやすい環境を整備する。

② 二地域居住、兼業・副業、地方大学活性化等による地方への新たな人の流れの創出

- ・地方回帰に資するテレワークの推進、地方移住にもつながるサテライトオフィスの設置、デジタル産業等の起業、地方での兼業・副業支援を強化する。地域おこし協力隊等を強化し、若者、民間・専門人材の地方移転、産学金官の地域密着・経済循環型事業を促進する。大企業等から中小企業への経営人材等の移動の促進に取り組む。

⑥ 持続可能な地方自治体の実現等

- ・沖縄が日本の経済成長の牽引役となるよう、観光の再生、層の厚い各種産業の振興、基地跡地の利用を含め、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進する。現行沖縄振興特別措置法の期限を踏まえ、沖縄振興策全般について多角的な検証を進める。

(2) 地域の躍動につながる産業・社会の活性化

① 観光の活性化

- ・ポストコロナ時代においてもインバウンドは大きな可能性があり、2030年に6000万

人とする目標等の達成に向けて、観光先進国を実現するために官民一丸となって取り組む。各国との人的交流回復までの時間を活用して、空港やC I Qなど入口の整備、多言語表記などストレスフリーで観光できる環境整備、スノーリゾート整備や文化施設・国立公園などの観光資源としての更なる活用等、新たなコンテンツづくりに取り組む。高額な消費を行う旅行者をも念頭に宿泊施設の整備や経営内容の見直し、外国人接客能力の向上、体験型アクティビティの更なる充実など着地整備を促す。

[沖縄県の都市政策等に関する事項]

- ・今般の感染症拡大の局面で現れた国民意識・行動の変化などの新たな動きを後戻りさせず社会変革の契機と捉え、少子高齢化や付加価値生産性の低さ、東京一極集中などの積年の課題を解決するとともに、通常であれば10年掛かる変革を、将来を先取りする形で一気に進め、「新たな日常」を実現する。
- ・東京一極集中の是正は地方創生のみならず国全体の危機管理の観点からも、重要な課題であることから、多核連携型の国づくりを目指す。
- ・感染症拡大により東京一極集中のリスクが認識され首都圏において地方移住への関心が高まっているこの機を捉え、スマートシティの社会実装、地方大学のSTEAM11人材育成や二地域居住・就業の促進など地方への新たな人の流れの創出により、多核連携型の国づくりを行う。
- ・個人が自由度の高い働き方や暮らしができ、ワーク・ライフ・バランスを実現して豊かさを感じる社会を目指す。
- ・人口が集積し、大学も立地している政令指定都市及び中核市等を中心にスマートシティを強力に推進し、企業の進出、若年層が就労・居住しやすい環境を整備する。
- ・地方回帰に資するテレワークの推進、地方移住にもつながるサテライトオフィスの設置、デジタル産業等の起業、地方での兼業・副業支援を強化する。
- ・沖縄が日本の経済成長の牽引役となるよう、観光の再生、層の厚い各種産業の振興、基地跡地の利用を含め、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進する。現行沖縄振興特別措置法の期限を踏まえ、沖縄振興策全般について多角的な検証を進める。
- ・ポストコロナ時代においてもインバウンドは大きな可能性があり、2030年に6000万人とする目標等の達成に向けて、観光先進国を実現するために官民一丸となって取り組む。

1-2. 中南部都市圏全体の都市構造や都市政策の取組方向の検討

1. 上位計画等から導き出される都市政策の検討

中南部都市圏における都市の現状と課題を踏まえ、沖縄21世紀ビジョン基本計画【改訂計画】及び新沖縄発展戦略、各地域の基本構想等（西海岸地域の開発のあり方について提言書、東海岸サンライズベルト基本構想（案）の検討）から、中南部圏域における都市政策等に関する事項を整理し、都市政策の取組方向を検討する。なお、「経済財政運営と改革の基本方針2020」も踏まえ検討する。

記載事項を下記により分類

- 沖縄21世紀ビジョン基本計画【改訂計画】
- 新沖縄発展戦略
- ◎上記共有
- ・各地域の基本構想等

[全体]

- 中部及び南部圏域は、115万人を超える人口が集中し、教育・文化、余暇活動や医療・福祉、就業機会などの都市的サービスを提供する機能が集積する沖縄本島の基幹的な都市圏として大きな役割を担う
- ◎中南部圏域は、アジアの主要都市に比肩する国際的にも特色ある高度な都市機能を有する100万都市圏の形成
- 中南部圏域の各地域が役割分担をし、相互に連携を図りながら、観光振興や産業振興に資する土地利用を広域的かつ計画的に展開
- 今後は、中南部圏域を一体の都市圏として捉え、駐留軍用地の返還も見据えた都市計画区域の再編も視野に入れて取り組む

青字：中長期的視点 赤字：短期的視点

○都市政策の取組方向

- ⇒中南部圏域は、アジアの主要都市に比肩する国際的にも特色ある高度な都市機能を有する100万都市圏の形成
- ⇒100万都市圏を形成することで、県全体の中核中核都市の機能を有し、国が進める多核連携型の国づくりの都市として機能を有する

[那覇空港及び那覇港]

- ◎航空貨物輸送においてリードタイムの短縮という比較優位があり、港湾との機能連結というシー・アンド・エアの機能も高める国際航空拠点の形成
- ◎那覇軍港の跡地を含めて、シー・アンド・エア、ウォーターフロントのホテルや商業施設、MRO等を含めた航空関連産業クラスターの形成、先端医療の集積
- 那覇空港の豊富な航空ネットワーク、港湾や中心市街地との近接性等の強みを活かし、那覇空港の周辺地域に、国際的に活躍する企業や人材等が集積し、ビジネスやイノベーションの拠点となる国際シー・アンド・エアポート・ビジネスシティを形成

- ◎那覇港と那覇空港を一体型施設として捉えたビジネスプランを構築し、アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港型産業の集積地として国際物流拠点を整備
- 那覇市及び浦添市の市街化や近年の急激な地価上昇などにより那覇港周辺における新たな物流倉庫用地の確保が困難
- 国際物流拠点の拡大展開に向けた新たな事業用地の確保
- 那覇港等のコンテナヤード等の拡大や臨港産業等の産業集積に必要となる展開用地の確保は、港湾施設の拡張に加えて、那覇軍港、自衛隊駐屯地及び那覇港エリア等の用地を活用

青字：中長期的視点 赤字：短期的視点

○都市政策の取組方向

- ⇒ビジネスやイノベーションの拠点となる国際シー・アンド・エアポート・ビジネスシティを形成
- ⇒アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港型産業の集積地として国際物流拠点を整備
- ⇒新たな産業用地の創出

[西海岸地域]

- ◎国際的にも特色ある高度な都市機能を有するまちづくりや、魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地を形成
- 国際水準の拠点化空港、港湾機能の強化などアジアのダイナミズムを取り込むスケール感のある基盤整備
- 新港ふ頭地区に隣接する浦添ふ頭のコースタルリゾート地区は、那覇港港湾計画に基づき、マリーナ等を中心とした海洋性レクリエーション拠点の形成
 - ・新たなライフスタイルの需要に合った都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成に向けて、滞在機能の拡充やその他機能導入、基盤整備等によりリゾートエリアを形成し、来訪者（特に滞在者）の増加を図る必要がある。併せて、既存の地域資源や交通・情報インフラによる利便性を生かしながら、居住者にとっても快適な暮らしを実現する「スマートリゾート」であることが重要である。
 - ・3市町における海岸を生かしたリゾートエリア形成を推進するためには、各エリアが連携し、西海岸地域の特徴的な海を連続的に見ることができ空間・風景づくりと海からの眺望への配慮が課題である。
 - ・海岸部においては、エリア同士がつながり「海」を連続して見ることができるよう、親水空間や緑による一体的な景観形成と自然環境に配慮したプロムナード（散歩道・遊歩道）や緑陰などが心地よい休憩施設等の整備により、「青い空・海」、「白い雲」、「濃い緑」の色のコントラストが特徴的な沖縄らしい風景を活かしたリゾート地としての連続性確保を図ることが重要である。加えて、オーシャンフロントを意識した、海から眺める陸側の風景にも配慮することが重要である。
 - ・国際的にも通用する美しい自然的景観や緑豊かな都市型リゾート地を目指すには、本地域全体で一体感のある景観形成の方針と、それを踏まえた3市町による地域の顔となる市街地景観の方針設定が必要である。
 - ・本地域において、「海を見せる・海から見せる風景づくり」を進めるにあたっては、沿岸から見える市街地の風景を含めて連続した海岸の景観軸の形成を図る必要があり、3市町が連携できる統一的な基準として「仮称：西海岸景観形成ガイドライン」を作成することが望まれる。

- ・ 本地域には、産業・流通関連施設や供給処理インフラ施設なども混在している。これらの施設についても新たな地域の特徴として位置付け、居住者・事業者等と連携しながら、企業の施設群の夜景クルージング等、地域産業などの特色を生かした観光を推進することも考えられる。
- ・ 既存の工業・流通・供給処理系施設や生活に必要な施設は、観光リゾート地を形成する上で調和を図っていく必要があり、デザインや緑化などの配慮や工夫を誘導することが望ましい。

青字：中長期的視点 赤字：短期的視点

○都市政策の取組方向

⇒魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成に向けた景観形成

[東海岸地域]

- ◎新技術・イノベーション対応、ビジネス実験場としての活用や、大型MICE施設等を核とした活性化及び発展
- ◎IT津梁パークを中心に、東海岸地域の世界遺産などリゾート空間を活かしたワーケーションの展開など、さらなるイノベーションを生み出すビジネスの場として、東海岸地域に連なるITイノベーション拠点の形成
- ◎沖縄県総合運動公園や吉の浦公園などの総合スポーツ施設が立地し、更に、沖縄アリーナの建設が進められ、東部海浜開発計画において、スポーツ・コンベンションの拠点形成が位置づけ
- アジアへ展開する高付加価値な先端企業の集積や環境配慮に対応した研究開発等の二次産業の拠点形成
- 南部東道路の整備により、那覇空港等とのアクセス性が飛躍的に向上することから物流拠点を集積
- 県内産業の更なる振興を図るうえで、県内製造業等の規模拡大・高度化や企業誘致に係る産業用地の確保が課題
- 短中期的には中城湾港のふ頭用地や安価な背後用地を活用
- ◎大型MICE施設に加え、東部海浜「潮の森」、中城城址公園など観光エリア拠点を形成
- ◎斎場御嶽、中城城跡、勝連城跡の世界遺産とも調和した地域として世界へ発信
- ◎現在、進められているはしご道路や南部東道路等の計画的な整備に加え、東海岸に南北に伸びる基軸となる道路（国道329号バイパス等）の整備、東部海浜開発を踏まえた道路の整備・拡充
- ・ 東海岸地域一帯に連なるイノベーション拠点の形成、高度化を図るため、大型MICE施設、沖縄IT津梁パークのみならず、環金武湾に広がる情報通信拠点などを結ぶ自動運転等先端技術を活用した「ITイノベーションロード」を整備するなどネットワークの構築が期待されている。

青字：中長期的視点 赤字：短期的視点

○都市政策の取組方向

- ⇒既存の工業地周辺や幹線道路沿道は、物流倉庫、商業、観光等の施設用地の需要が高まっていることから、産業、商業等の用地確保
- ⇒情報通信関連産業、物流産業及び研究開発等の二次産業の拠点形成
- ⇒スポーツ・コンベンションの拠点形成
- ⇒世界遺産と調和したまちづくり

【南部地域】

- 本島東南部の与那原町から南城市、八重瀬町に至る地域では、海洋性レクリエーション施設等を活用した新たな観光リゾート空間の形成
- 世界遺産の所在地（那覇市、南城市）を中心として、他圏域との連携のもと、琉球王国のグスク及び関連遺産群や自然及び文化を生かした体験・滞在型観光等、地域産業と密接に連携した新たな観光スタイルの創出を図るとともに、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊を形成
- 豊見城市、南城市などにおける沖縄に適合したウェルネスツーリズム等、地域における取組を基礎とした沖縄独自の観光を推進するとともに、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進
- ◎沖縄県平和祈念資料館と県内の様々な平和学習施設との連携強化を図り、沖縄戦跡国定公園を中心とする平和発信地域の形成

青字：中長期的視点 赤字：短期的視点

○都市政策の取組方向

- ⇒与那原町から南城市、八重瀬町に至る地域では、海洋性レクリエーション施設等を活用した観光リゾート空間を形成
- ⇒沖縄戦跡国定公園を中心とする平和発信地域の形成

【西海岸地域と東海岸地域の連携】

- ◎・東海岸地域にもう一つ南北に伸びる経済の背骨を構築することにより、西海岸地域と連携を図りながら強固な経済を形成
- ◎沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路、那覇都市圏の渋滞緩和を図る2環状7放射道路、空港・港湾へのアクセス強化に資する重要物流道路の整備など体系的な幹線道路ネットワークを構築
- ◎中城湾港背後の製造・加工業により生産された製品は、那覇空港、那覇港より輸移出されるものも多いため、那覇空港、那覇港、中城湾港の連携を強化する重要物流道路を整備

青字：中長期的視点 赤字：短期的視点

○都市政策の取組方向

- ⇒沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路、那覇都市圏の渋滞緩和を図る2環状7放射道路、空港・港湾へのアクセス強化に資する重要物流道路の整備など体系的な幹線道路ネットワークを構築

【公共交通】

- ◎沖縄21世紀ビジョン基本計画では、県土の均衡ある発展を支える公共交通の基幹軸として、骨格性、速達性、定時性等の機能を備えた鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を位置づけ
- ◎生活圏の拠点や観光拠点間の移動を支える公共交通システムの導入により、県民及び観光客の移動利便性の向上を図るとともに、公共交通の利用促進により本島中南部都市圏の交通渋滞を緩和

- 公共交通の有機的連携による移動利便性の向上等を図るためには、鉄軌道の導入と併せてフィーダー交通が連携する公共交通ネットワークを構築
- 都市間交通は、将来的には鉄軌道等の導入し、土地利用、交通結節点、フィーダー交通、地域道路網との連携を図ったネットワークを構築
- 空港機能及び港湾機能を強化に伴い、観光客の移動の利便性や貨物の効率的な陸上輸送のほか、交通渋滞の緩和、地元住民の良質な生活環境や利便性の確保に向けて、空と海とのシームレスな陸上交通体系を整備
- ◎中南部都市圏は、過度な自動車保有・利用を前提とせず、公共交通を中心とした多様なモビリティによる交通環境の構築
- 中南部都市圏の交通渋滞対策は喫緊の課題であり、国道58号（那覇から沖縄市）、国道329号（那覇から与那原）の基幹バスの導入、バスレーンの拡充等を推進
- 東海岸地域は、大型MICE施設を生かし、東海岸地域一帯にビジネス・リゾートを展開するためには大型MICE施設と地域拠点を結ぶモノレールやLRT等を含む円滑な公共交通システムを構築
- 拠点空港を核に、離島を含む県内全域をシームレスに結ぶ空路・航路・陸上交通の島嶼型交通システムの推進
- 中小都市、都市周辺においては、無人タクシーや自動運転カーシェアリングでの移動、都市内において自動運転バスが鉄道や高速バスの駅での継ぎ目なしの接続、シームレスな移動が可能になれば、都市中心部は歩いて楽しむ賑わいのある街を形成することが期待されることから、自動運転等に対応した街づくりを推進（沖縄型スマートシティの推進）

青字：中長期的視点 赤字：短期的視点

○都市政策の取組方向

- ⇒公共交通の利用促進により本島中南部都市圏の交通渋滞を緩和するため、鉄軌道の導入と併せてフィーダー交通が連携する公共交通ネットワークを構築
- ⇒地域住民・観光客の移動の利便性や交通渋滞の緩和に向けて空と海とシームレスな陸上交通体系を構築
- ⇒自動運転等に対応したまちづくりを推進（沖縄型スマートシティの推進）

【駐留軍用地跡地利用】

- 駐留軍用地跡地における商業の立地は、既存の商業地における需要を削減し、住宅の整備は、既存の集積地からの人口移動を誘発することとなるため、返還地と既存地の両方を考えた開発が必要であることから、駐留軍用地跡地と既存の市街地のバランス（ゼロサムの回避）が重要
- 土地利用と空間形成の連続性に配慮し、魅力ある都市景観や都市空間を創造できる土地利用を推進する必要があり、住宅地の供給過多、大型商業施設の濫立を抑制する土地利用のあり方にも留意
- ◎中南部都市圏では、市街地の中心部に駐留軍用地が存在することにより、体系的な交通ネットワークの整備が不十分で、渋滞発生や都市構造の分断などの問題が発生していることから、基地跡地の整備とともに、主要な交通ネットワークとして、跡地を活用した広域的な幹線道路及び鉄軌道を含む新たな公共交通システムを整備
- 将来の経済社会の変化、情報通信手段等の技術進歩、県民の嗜好の変化などに対応し得る計画づくり

- 生産（雇用）、生活（住宅）、交流、憩い、緩衝の5つの場を県土全体にバランス良く配置するなど、多様な跡地利用の推進
- 民間部門（市場や企業）の芽だしの環境整備、超高齢化社会に対応した都市づくり
- 中南部都市圏は、沖縄戦や戦後の急激な都市開発の影響で緑地が多く失われており、現在ある緑地をできるだけ保存するとともに、新たな緑地を創出することが必要
- 「公園・緑地」は、跡地利用面積の20%以上の確保や、都市圏全体の数値目標（例：既存+新規で約6,000haの緑地面積）と併せ、生活環境の向上、快適な歩行空間の創出、観光地としての魅力向上、気候変動への貢献等の観点からも中長期的な都市戦略として推進
- 個別の公園整備だけでなく、公園同士を結ぶ散策道／自然遊歩道（パークコネクター）など、緑のネットワークを整備
- 跡地利用を通じた新しいまちづくりは、緑地環境の創出、景観の形成、自然・文化の再生等、次代に引き継ぐ資産形成の意義を有しており、長期的視点に立った‘価値創造型のまちづくり’を推進することが重要
- 普天間飛行場跡地は、「平和希求のシンボルおよび中南部都市圏の広域防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備」が目指されており、海を主題とする海洋博公園、歴史を主題とする首里城公園に続く、沖縄の新たなシンボルとなる公園整備のあり方について、国営公園としての整備を含めて検討

青字：中長期的視点 赤字：短期的視点

○都市政策の取組方向

- ⇒返還地と既存地の両方を考えた開発が必要であることから、周辺市街地を含めた土地利用計画
- ⇒渋滞発生や都市構造の分断などの課題解決に向けた交通ネットワークの整備
- ⇒自然緑地の保全及び公園・緑のネットワークを整備
- ⇒将来の社会情勢の変化等に対応した計画づくり
- ⇒跡地利用を通じた新しいまちづくりは、緑地環境の創出、景観の形成、自然・文化の再生等、長期的視点に立った価値創造型のまちづくりを推進
- ⇒普天間飛行場跡地の大規模公園は、国営公園に位置づけ

○経済財政運営と改革の基本方針2020

- ・東京一極集中の是正は地方創生のみならず国全体の危機管理の観点からも、重要な課題であることから、多核連携型の国づくりを目指す。
- ・感染症拡大により東京一極集中のリスクが認識され首都圏において地方移住への関心が高まっているこの機を捉え、スマートシティの社会実装、地方大学のSTEAM人材育成や二地域居住・就業の促進など地方への新たな人の流れの創出により、多核連携型の国づくりを行う。
- ・人口が集積し、大学も立地している政令指定都市及び中核市等を中心にスマートシティを強力に推進し、企業の進出、若年層が就労・居住しやすい環境を整備する。
- ・地方回帰に資するテレワークの推進、地方移住にもつながるサテライトオフィスの設置、デジタル産業等の起業、地方での兼業・副業支援を強化する。
 - ・ポストコロナ時代においてもインバウンドは大きな可能性があり、2030年に6000万人とする目標等の達成に向けて、観光先進国を実現するために官民一丸となって取り組む。

青字：中長期的視点 赤字：短期的視点

○都市政策の取組方向

- ⇒東京一極集中から多核連携型の国づくりを支える拠点としての役割
- ⇒スマートシティを強力に推進し、企業の進出、若年層が就労・居住しやすい環境を整備
- ⇒地方回帰に資するテレワークの推進、地方移住にもつながるサテライトオフィスの設置、デジタル産業等の起業、地方での兼業・副業支援を強化

○基地跡地の未来に関する懇談会 第一次取りまとめ（令和2年4月）を整理

- ・沖縄県及び関係市町村が「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」（平成25年1月）において課題として掲げているように、これまでの基地跡地の利用用途の大半は大規模商業施設や住宅となっており、今後も同様な基地跡地利用が続けば、広大な土地及びその周辺都市のポテンシャルを最大限に引き出せないことが懸念される。基地跡地の利用について、従来の発想から離れ、基地跡地のみならず沖縄全体ひいては日本の未来を牽引する計画を描いていく必要がある。
- ・もとより基地跡地の利用は地元自治体や地主会、地権者をはじめとする市民が検討するものであり、その検討の助けとなるよう、これまでの事例とは発想の異なる基地跡地の利用の核となる施設・機能のオプションを、当懇談会として提案する。
- ・基地跡地の利用の核となる施設・機能のオプションを、『跡地振興の中核となる施設・機能』と、そうした施設・機能が立地する『跡地の都市空間全体を包み込み沖縄の特徴や特性を発揮するための施設・機能』との、2つに分けて提案する。

跡地振興の中核となる施設・機能

1. 沖縄長寿健康医療都市～メディコン・ヒル～

①バイオバンクを活用した国内外をリードする創薬・健康産業の集積

- ・個人の属性、ゲノム情報や血液等の生体情報、診療記録や投薬履歴等の診療情報、人間ドック等の健診情報、さらには日々のバイタル等の健康情報や運動データ等を総合的に蓄積

②住めば健康になる日本一の「健康都市」の実現

- ・住民、来訪者がウェアラブル端末等により健康・運動データを常時提供・蓄積
- ・提供データを解析して住民等にフィードバックするデジタル・コミュニケーション・プラットフォームを構築
- ・住民等に水準の高い医療、ヘルスケア等のサービスを提供
- ・人間ドック、食事指導、運動指導等を受けながら、リゾートで癒し、エンタメ・スポーツなどのアクティビティを楽しむ健康・医療ツーリズムを定着

2. 沖縄先端実験都市～シリコン・リーフ～

①次世代技術を実証するイノベティブな街づくり

- ・次世代の技術や仕組みを国内で最初にトライアルできるイノベティブなまち（リビング・ラボ）として企業の研究機関やスタートアップ等を誘致
- ・新技術・次世代技術のみを認める実証実験地区

②コラボレーション・ラボ

- ・産・学・官が新技術を用いて社会課題を解決するための企画・研究・交流拠点（コラボレーション・ラボ）を整備（貸オフィス・研究施設、コワーキング施設等を集積・立地）

③ワーケーション等の新たな働き方の実践

- ・国内外の先駆的人材が、リゾート感あふれる実験都市に短期移住し、ワーケーション等の新たな働き方の下で斬新な発想を誘発
- ・新たな働き方を可能とする高機能のオフィスやコワーキング施設を整備

④デジタライゼーションの中核をなすAI等人材発掘・育成拠点

- ・沖縄の将来を担う人材が、実験都市に集う国内外の人材に触発されて、AI、RPA、AR等の先端技術を活用したサービス等を自ら開発・起業・投資等のできるアクティブな人材に成長するためのインキュベーション機能を構築
- ・ビッグデータを扱えるデータサイエンティストやエンジニアなどの人材を育成し、新産業を支援

青字：中長期的視点 赤字：短期的視点

跡地の都市空間全体を包み込む施設・機能

1. 沖縄を象徴する景観

①OKINAWAを満喫するシンボリック施設の創出

- ・沖縄らしさを実感できるシンボリック施設を創出
- ・沖縄の観光資源、伝統文化等に幅広く触れられる玄関口の創出

②歴史と自然による平和と癒しの場の形成

- ・昔ながらの松並木や伝統を活かした街並み等の風景を復活し、癒しの雰囲気を実現
- ・琉球石灰岩を中心とする基地内外の斜面緑地等の地形、地下水脈、湿地や農地、遺跡等の地勢を考慮・保全し、周辺環境と調和・融合したまちづくり
- ・基地内に残された緑地、林地等を活用した緑豊かで平和な都市の形成

2. 国際交流の拠点

①アジアのゲートウェイ

- ・人口・経済等の拡大が続くアジアの中で人材、情報、物流が行き交うネットワークの構築・強化

- ・スタートアップ企業等がアジア全体を次世代技術を実用化する市場として積極的に進出

②国際的な社会・生活環境の整備

- ・海外から仕事、観光の両面で滞在型で沖縄に来訪する人々を受け入れる社会環境を整備（多言語化等）
- ・高度な国際的人材が快適に居住できる生活環境の整備（国際的な教育環境整備等）

3. 職・住・遊近接未来居住空間

①職・住・遊（リゾート、エンタメ・スポーツ）近接の理想居住空間の実現

- ・沖縄のスローライフのイメージの下、ゼロからまちづくりができる跡地の特性を活かして職と住と遊が近接・一体化した理想の居住空間を実現
- ・亜熱帯の島、伝統芸能豊かな沖縄にイメージされる「遊」（リゾート、エンタメ・スポーツ）の雰囲気をつくりやライフスタイルに最大限活用
- ・沖縄の伝統的意匠を活かしつつ、自然と共生し環境負荷の小さいITやエコなど最先端の設備を備えた理想の住空間を実現
- ・コミュニティが基地跡地に根付き、周辺市街地とも連携・融合した住環境づくり

②居住者の行動を中心とした街のデザイン

- ・居住者が自然とイノベーティブな空気に包まれる空間設計（次世代技術、起業家に日常的に触れ合えるオープンな体験施設、ナイトアクティビティを含む交流の場）
- ・アクティビティやモニュメントを皆で「ユイマール」の参加・協働で創り上げる仕組みや、子ども達が最先端技術を用いて楽しさの中から学習できる新たな教育の仕掛けづくり

③未来型高機能都市

- ・高速通信を街中に実現（ポスト5G、オープンWi-Fi）
- ・当初より無電柱化した沖縄らしい美しい景観と災害に強いまちづくり

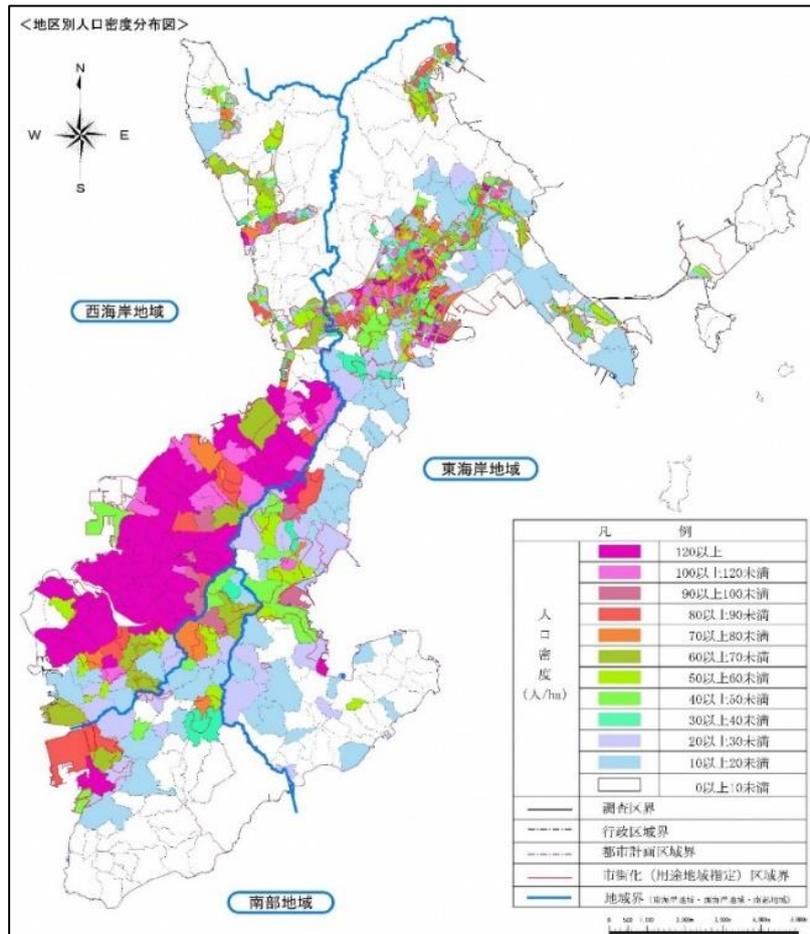
2. 中南部都市圏の現状及び課題の整理

(1) 人口

(1) - 1 現状

沖縄県人口の約 140 万人のうち、115 万人を超える人口が中南部都市圏に集中している。また、中南部都市圏を西海岸地域、東海岸地域、南部地域の 3 つの地域に分けると、そのうち、西海岸地域に中南部都市圏人口の 56.7% (H27 国勢調査) が集中している。

人口密度は東海岸地域 (14.9 人/ha)、西海岸地域 (93.7 人/ha)、南部地域 (21.9 人/ha) となっており、西海岸地域が突出して高くなっている。



図Ⅲ-1 地区別人口密度分布図

出典：平成 27 年度国勢調査

(1) - 2 課題

人口の過度な集中は通勤・通学に伴う交通渋滞や道路、廃棄物、水、電力などエネルギーの逼迫、また、都市部への経済機能の集中による地価高騰を招くことから、都市機能の分散が求められている。

人口密度 (人/ha)	
東海岸地域	16.7人/ha
西海岸地域	41.6人/ha
南部地域	17.3人/ha

出典：平成 27 年度国勢調査

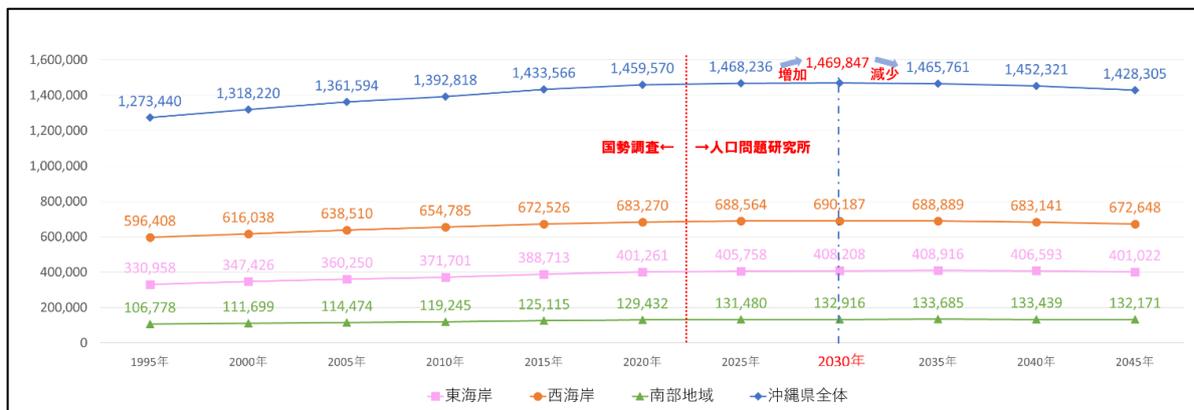
(2) 少子高齢化

(2) - 1 現状

人口のピークは2030～2035年となっており、それともない商業・公共・宅地用地の需要が高まっていくことが想定される。一方で2035年以降は減少に転じ、高齢化率が上がる見込みである。

(2) - 2 課題

子育て環境の整備や高齢化社会に柔軟に対応した適切な土地利用を図る必要がある。今後、人口減少・超高齢化が進むことが予測されていることから、生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせる、地域公共交通と連携（都市相互を交通ネットワークで接続）し、広域的な機能分担・連携等についての検討が必要である。



図Ⅲ-2 地域別人口の推移

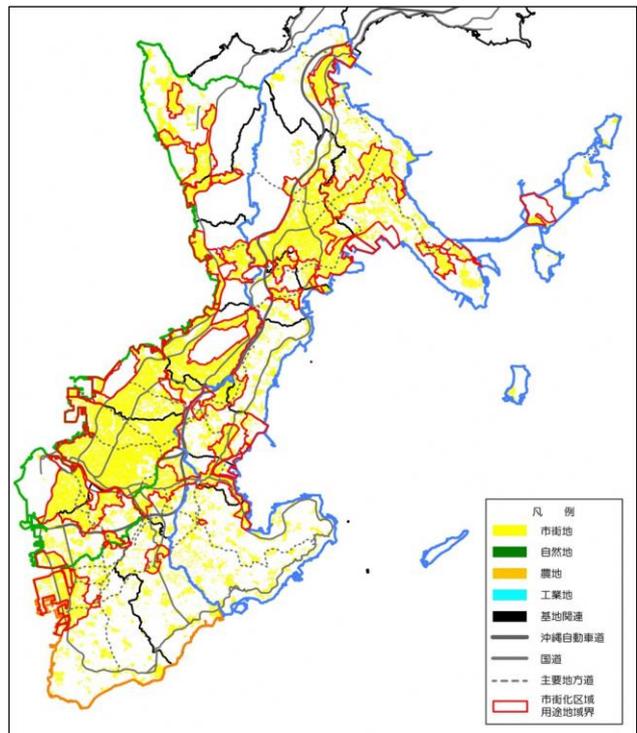
出典：日本の地域別将来推計人口（平成30年3月、国立社会保障・人口問題研究所）

(3) 土地利用

(3) - 1 現状

西海岸地域に多く指定されている市街化区域内において、企業立地等が可能な一定程度（1000㎡以上）まとまった土地の確保が困難になっている。

東海岸地域においては、工業地周辺や幹線道路沿道での物流や商業をはじめとした施設の土地の需要が高まっている。



図Ⅲ-3 市街地の状況

出典：平成28年度都市計画基礎調査

(3) - 2 課題

那覇空港周辺の西海岸道路沿線では、臨空・臨港型産業を集積するための産業用地確保が必要である。

用地確保が困難な場合は、市街化調整区域においても用地を確保できるよう中長期的かつ広域的な観点から柔軟な土地利用を図る必要がある。

那覇空港第二滑走路の供用開始により、更なる入域観光客数の増加や輸送貨物量の増大が見込まれる中、臨空・臨港型産業用地の確保や、那覇空港、那覇港へのアクセス道路整備に伴う物流施設用地の確保が必要である。

	市街化区域	市街化調整区域
東海岸地域	776.7ha	570.2ha
西海岸地域	3,847.8ha	339.8ha
南部地域	336.6ha	417.9ha

出典：平成 28 年度都市計画基礎調査

(4) 産業構造

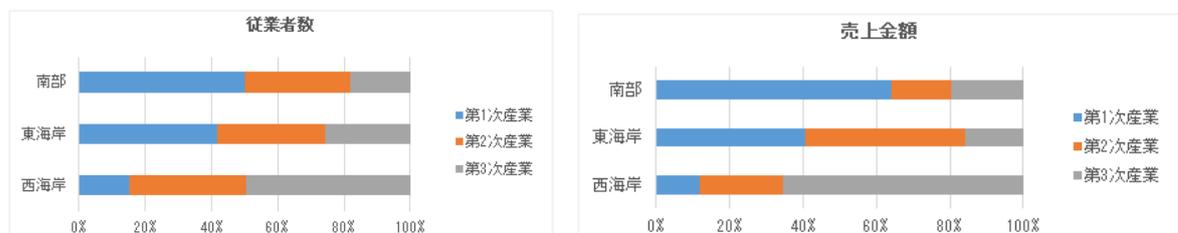
(4) - 1 現状

東海岸地域は、従業者数、売上金額とも第1次産業と第2次産業に占める割合が高く、拮抗している。また、第2次産業の従業者数、売上金額は3地区で最も多い。

西海岸地域は、従業者数、売上金額とも第3次産業に占める割合が高く、第3次産業の従業者数、売上金額は3地区で最も多く、東海岸地域には工業団地及び工場適地が多く立地している。

中南部都市圏における市町村の全域が情報通信産業振興地域であり、うち5市町村（那覇市、浦添市、うるま市、名護市、宜野座村）が情報通信産業特別地区となっている。

		東海岸地域	西海岸地域	南部地域
従業	1次産業	938人	234人	267人
	2次産業	24,972人	18,709人	5,839人
	3次産業	141,350人	185,685人	22,374人
売上	1次産業	6,931百万円	1,274百万円	2,227百万円
	2次産業	603,473百万円	200,102百万円	45,344百万円
	3次産業	1,036,606百万円	2,699,966百万円	264,055百万円



出典：平成 28 年度沖縄県市町村所得（令和元年 11 月）

(5) 観光（入域観光客数・観光収入）

(5) - 1 現状

復帰（S47）以降、沖縄県の入域観光客数及び観光収入は増加を続けている。

那覇空港第2滑走路の供用開始に伴う航空路線の拡充と併せて、観光需要の拡大が見込まれている。

沖縄県内に寄港したクルーズ船の寄港回数は那覇港が全国1位（260回）であり、将来的にも更なる増加が見込まれている。

西海岸地域に主要観光施設および宿泊施設が多く立地しており、主要観光施設利用者が西海岸地域に偏っている。

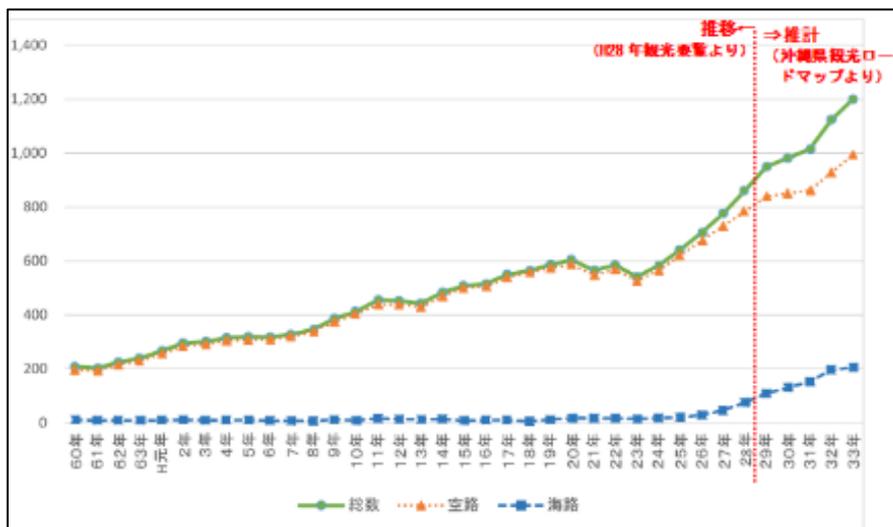
沖縄県では、アジアをはじめとする国内外の様々なMICE需要を積極的に取り込むため、中城湾港マリンタウン地区内に3万㎡の展示場を備えた新たなMICE施設の建設に向けた取り組みを進めている。

(5) - 2 課題

新型コロナウイルス感染症の影響により入域観光客数、観光収入が大幅に減少する見込みであることから、社会情勢に応じた対応が必要。

観光産業の振興を図るにあたり、地域ごとの観光の特色を活かした、宿泊施設の増設や交通利便性の向上、物産施設などの観光関連施設等の拠点形成の推進等が必要である。

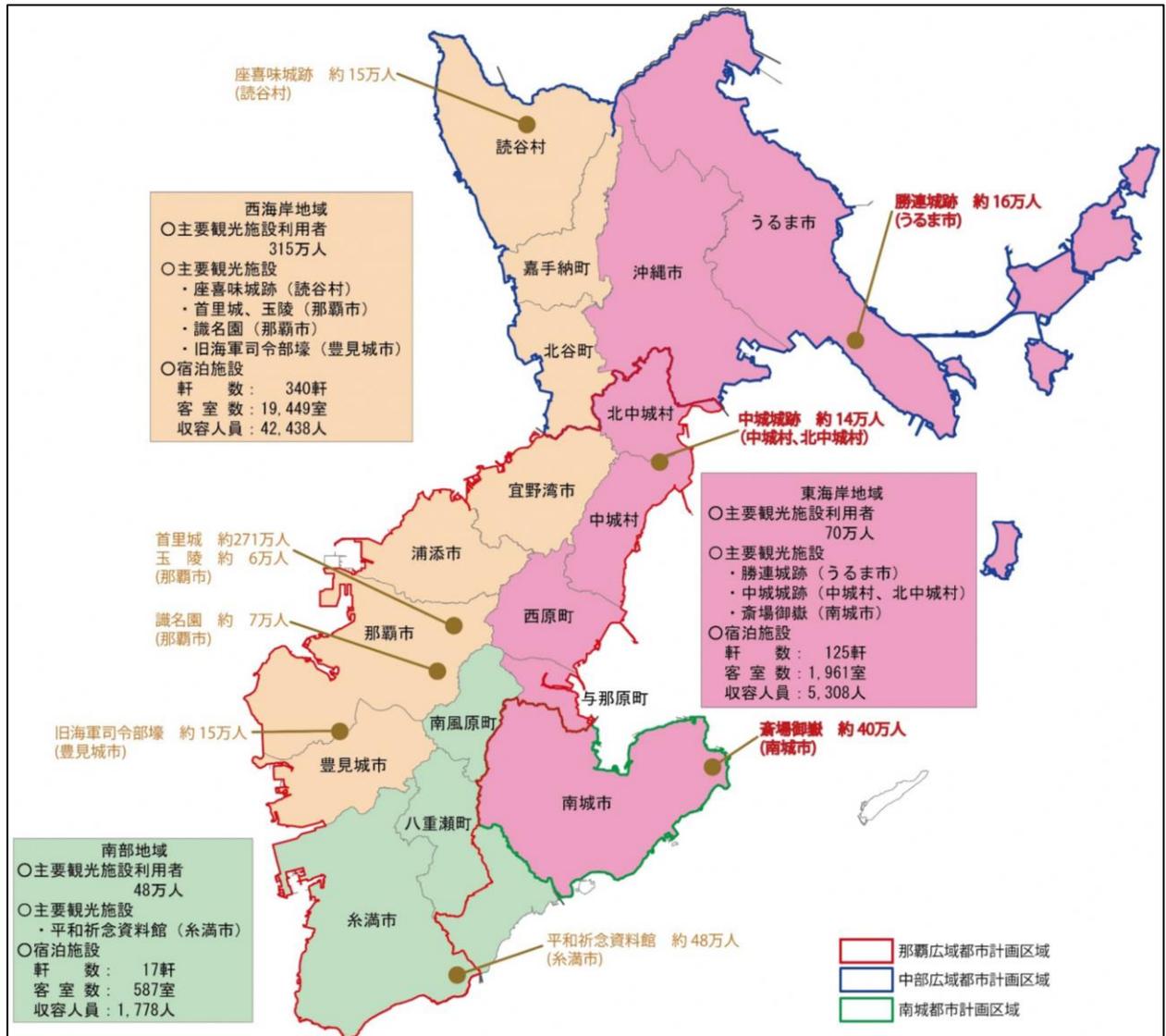
中城湾港に面する東海岸地域では大型MICE施設を核とした賑わいを東海岸一帯に連鎖させることが重要である。



図Ⅲ-4 入域観光客数の推移と推計

出典：平成28年版観光要覧（沖縄県、平成29年9月）

：沖縄観光推進ロードマップ（沖縄県、平成30年3月）



図Ⅲ-5 中南部都市圏における観光客の動向

出典：平成28年版観光要覧（沖縄県、平成29年9月）

(6) 交通

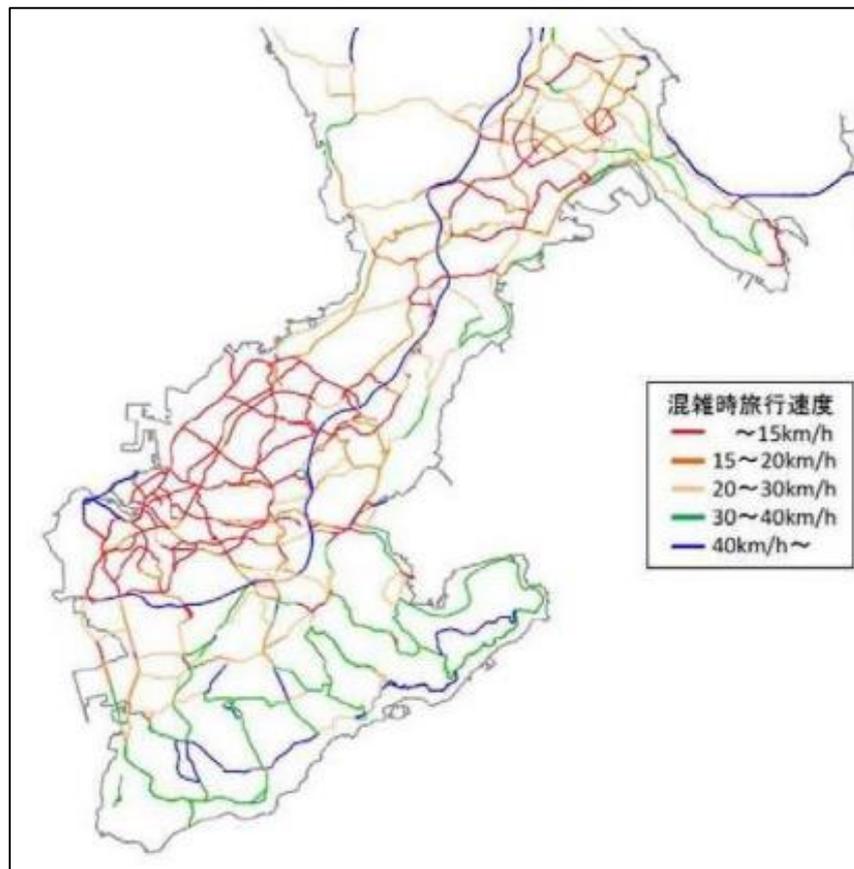
(6) - 1 現状

県民の足として自家用車が主な移動手段であり、また、沖縄県を訪れる観光客の多くがレンタカーを利用することから、慢性的な交通渋滞を誘発し、公共交通の主軸となっている路線バスの定時運行や県民生活及び産業活動に支障をきたしている。

市街地の中心部に駐留軍用地が存在することにより、体系的な交通ネットワーク整備が不十分で、渋滞の発生や都市構造が分断されている。

(6) - 2 課題

都心部の渋滞緩和、観光振興及び物流の効率化を図るため、道路交通網の主軸となっている国道 58 号と国道 329 号、沖縄自動車道の 3 本を南北軸とその間をつなぐハシゴ道路のほか、那覇都市圏の交通円滑化に資する 2 環状 7 放射線道路など、基幹道路ネットワークの整備など、交通渋滞の緩和に向けて、道路交通網の整備及びシームレスにつながる公共交通ネットワークの形成が必要である。



図Ⅲ-6 路線別混雑時旅行速度

出典：沖縄県道路整備プログラム【前期：2018 年度～2022 年度】（沖縄県、平成 30 年 12 月）

(7) 地域交通

(7) - 1 現状

沖縄県内の主要公共交通機関であるバス路線は、沖縄本島内の主要道路を中心に住民の生活のための移動手段を担っている。

東海岸地域の各市町村では、交通の利便性強化に向けコミュニティバスの導入を推進している。

(7) - 2 課題

公共交通機関であるバス路線は、沖縄本島内の主要道路を中心に住民の生活のための移動手段を担っているものの、未だ、公共交通空白地帯が存在しており、バス路線網の充実が求められている。

交通の利便性向上に向けて、コミュニティバスの拡充・導入および、行政界を超えた各市町村間での連携により、公共交通ネットワークの強化が求められている。

(8) 密集市街地

(8) - 1 現状

返還が予定されている嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の周辺には、戦後の基地建設に係る土地接収により、基地の周縁部に押し込められた形で割り当てられた土地へ移住を余儀なくされ、道路等の都市基盤が未整備なまま急激にスプロール化したことで、建物の更新が出来ず築年数の古い建築物が過密する地域が存在している。

(8) - 2 課題

家屋の建替え更新ができず老朽木造家屋率が高く、緊急車両の進入が困難なエリアが多い。

返還予定の駐留軍用地跡地については、周辺市街地における市街地の再開発や既存施設の跡地への移転立地による市街地の再編を支援するために、必要な用地を計画的に供給する必要がある。

	市街化区域	市街化調整区域
東海岸地域	776.7ha	570.2ha
西海岸地域	3,847.8ha	339.8ha
南部地域	336.6ha	417.9ha

出典：平成 28 年度都市計画基礎調査

(9) 緑地・公園

(9) - 1 現状

中城湾を内包する海岸の西方には、沖縄本島のみどりの骨格となる斜面緑地が連坦し、緑地帯の裾野には、島内でも有数な広大な農用地が広がっている。特に、東海岸地域の市町村においては、農用地や緑地が広がる市街化調整区域が多くを占めている。

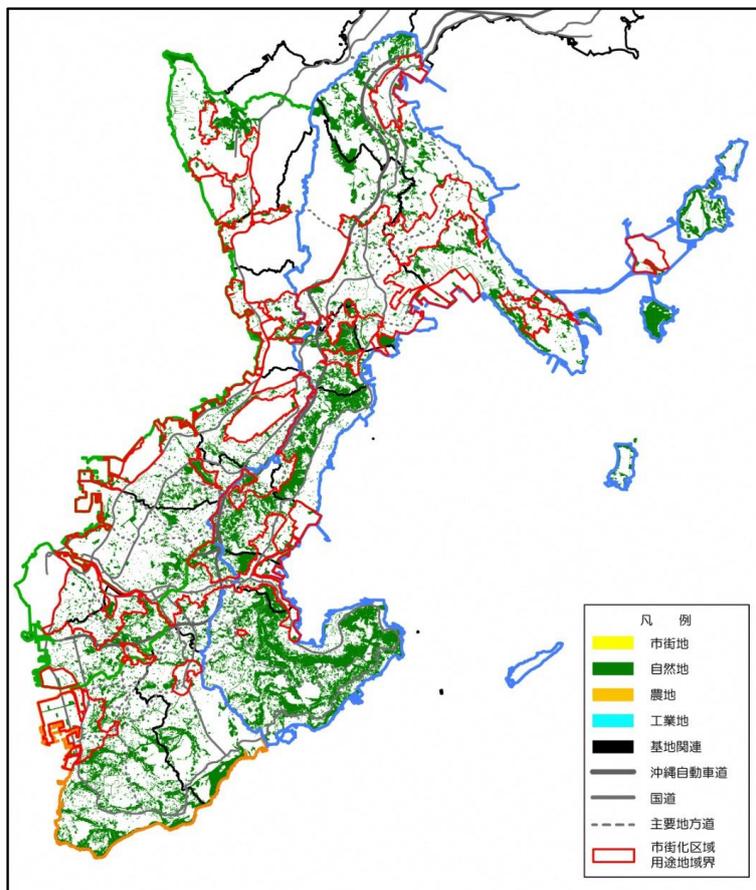
一人当たり公園面積（計画）は、東海岸地域 18.8 m²/人、西海岸地域 9.3 m²/人、南部地域 16.1 m²/人であり、西海岸地域が最も少なく東海岸地域の概ね半分程度である。

	東海岸	西海岸	南部	関連グラフ等
計画面積 (A)	767.4ha	624.6ha	201.2ha	
一人当たり公園面積 (計画)	18.8m ² /人	9.3m ² /人	16.1m ² /人	
供用面積 (B)	497.6ha	407.4ha	156.9ha	
一人当たり公園面積 (供用)	11.2m ² /人	6.1m ² /人	12.5m ² /人	
整備率 (B/A)	64.8%	39%	44%	

出典：沖縄県広域緑地計画（沖縄県、平成 30 年 3 月）

(9) - 2 課題

市街地開発においては、沖縄の魅力となっている貴重な自然資源や観光資源（文化財や景観資源等含む）の維持保全及び創出を図る必要がある。



図Ⅲ-7 自然地の状況

出典：国土数値情報ダウンロードサービス（国土交通省）

(10) 防災

(10) - 1 現状

地震や台風など地理的・地形的・気象的な特性ゆえに自然災害が多いことから、さらなる災害リスクの低減に対する意識が高まっている。

(10) - 2 課題

災害リスクに強いまちづくり・地域づくりが求められている。

災害対策関係法に関連する警戒区域や特別警戒区域、津波・洪水浸水想定区域等が指定された区域については、市町村等を中心にソフト・ハードの両面で対策を講じる必要がある。

3. 「広域構想」の実現に向けた今後の方向性の検討

中南部都市圏における上位計画等の位置づけや現状及び課題等から中南部都市圏駐留軍用地跡地利用の今後の展開を以下に整理する。

① 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用の今後の展開

【中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想（平成25年1月 沖縄県）】

- 広域構想の意義・位置づけ
 - ・広域構想は、中南部都市圏を一体ととらえ、各跡地の特性を活かしつつ、広域的な観点からの役割を分担・連携した開発により、都市構造の再編及び都市機能の高度化を図り、沖縄全体の発展につながる100万都市の形成を目指す
 - ・今後、関係市町村における広域構想を踏まえた跡地利用計画の策定を支援し、中南部都市圏の都市構造の再編及び県全体の発展に資する跡地利用へつなげる

【新沖縄発展戦略（令和2年3月 新沖縄発展戦略チーム）】

- 駐留軍用地跡地の発展可能性と県土構造の再編
- 県土の将来を見据えた最適な土地利用の推進
- 広域的な跡地利用計画の策定
- 多様な跡地利用と新たな産業振興の推進
- 価値創造型のまちづくりと大規模公園の整備
- 跡地利用推進法の延長・拡充と円滑な跡地利用

【基地跡地の未来に関する懇談会（令和2年4月 内閣府）】

- 沖縄長寿健康医療都市～メディコン・ヒル～
 - ・創薬・健康産業の集積、住めば健康になる日本一の「健康都市」の実現
- 沖縄先端実験都市～シリコン・リーフ～
 - ・次世代技術を実証するイノベーティブな街づくり
 - ・ワーケーション等の新たな働き方の実践
- 沖縄を象徴する景観
 - ・OKINAWAを満喫するシンボリック施設の創出
 - ・国際交流の拠点、未来型高機能都市

【経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日）閣議決定】

- 東京一極集中の是正、多核連携型の国づくりを目指す
- 人口が集積し、大学も立地している政令指定都市及び中核市等を中心にスマートシティを強力で推進
- 社会全体のデジタル化を強力で推進し、Society5.0を実現
- テレワークの推進、地方移住にもつなげるサテライトオフィスの設置、デジタル産業等の起業等を強化



【今後の展開】

- 中南部圏域の多核連携型都市（県土構造の再編）を構築し、さらに都市間の連携を強化する機能
- 鉄軌道や新たな交通システムの導入など、拠点間の有機的ネットワークの構築と最適な土地利用の推進
- 国民や世界から関心度が高い跡地利用において、Society5.0（スマートシティ）を積極的に導入することにより、日本のフロントランナーとして、日本が誇る最先端技術を世界に向けて発信

② 各跡地利用の今後の展開

■ 普天間飛行場

- ① 中南部都市圏の中心である立地特性を活かした振興拠点の形成
 - ・ 当地区面積は476haであり、那覇広域都市圏と中部広域都市圏の軸上に位置する。また、宜野湾横断道路の整備により東海岸地域との連携強化が図れることから、中南部都市圏におけるヒト・モノ・コトが集まる振興拠点を形成
- ② 沖縄振興コアの形成（普天間大規模公園の整備）
 - ・ 中南部圏域の中心に、沖縄の自然、歴史、伝統、文化を回復することにより、21世紀の万国津梁の舞台を創るとともに、沖縄の財産を次の世代に継承
 - ・ 高台に位置する跡地に災害時の避難の場、災害対策の拠点等として広域防災機能をもつ緑とオープンスペースを整備し、広域防災拠点を形成
- ③ 国連機関等の誘致、国際ビジネス・国際交流拠点の形成
 - ・ 国連機関を含む国際機関の誘致
 - ・ アジアのダイナミズムを取り込む経済成長と、人、情報、物流が行き交うネットワークを構築する
- ④ 沖縄健康医療拠点と連携した健康医療都市
 - ・ 長寿健康医療都市（メディコン・ヒル）の実現
 - ・ 琉球大学医学部と附属病院が移転する西普天間住宅地区跡地の健康医療拠点と連携・強化する
- ⑤ デジタル化の導入
 - ・ ウェラブル端末等に健康・運動データを蓄積し、ヘルスケア等のサービスを提供するなど、健康医療都市を目指すデジタル化社会の実現
 - ・ 沖縄先端実験都市（シリコン・リーフ）として、次世代技術を実証する場として、企業の研究機関等を誘致し、インキュベーション機能を構築

■ 牧港補給地区

- ① 西海岸に面し、那覇港と近接性を活かしたリゾート機能、物流機能の強化
 - ・ 当地区面積は268haであり、西海岸オーシャンフロント・リゾート地形成の一翼を担い、県外の観光客がはじめに訪れる沖縄リゾートのゲート機能を有する
 - ・ 那覇港港湾に隣接する大規模開発エリアであることから、臨空・臨港型産業と連携・強化する機能を有する
- ② 多様な人々で集う複合交流拠点の形成
 - ・ 西海岸に面し、空港から近い立地を活かすとともに、那覇市から浦添市に至る連担市街地内の貴重な開発エリアであることから、観光客、地域住民が集うビーチレクリエーションの機能を持った複合交流拠点を形成
 - ・ 国立劇場を中心に都市型文化産業を集積し、文化交流拠点を形成
- ③ 健康医療都市の形成
 - ・ 長寿健康医療都市（メディコン・ヒル）の実現
 - ・ リゾートでの癒し、エンタメ・スポーツ等のアクティビティを楽しむ健康・医療ツーリズム
- ④ 臨空・臨港型産業の集積地との連携による物流機能の強化
 - ・ 隣接する那覇港の物流施設の拡張、不足する産業用地の創出
 - ・ 島嶼・離島県である本県は、港湾が災害時の支援物資輸送等の拠点となるため、耐震強

化岸壁の整備や港湾BCPを踏まえた訓練等のハード・ソフトの総合的な対策が必要

⑤ デジタル化の導入

- ・ ウェラブル端末等に健康・運動データを蓄積し、ヘルスケア等のサービスを提供するなど、健康医療都市を目指すデジタル化社会の実現
- ・ 沖縄先端実験都市（シリコン・リーフ）として、次世代技術を実証する場として、企業の研究機関等を誘致し、インキュベーション機能を構築
- ・ 観光地効率的に回遊する自動走行車車両の導入や、顔認証やワンズオンリー技術を活用により域内完全キャッシュレス等の観光を視点にしたデジタル化
- ・ ITを活用した港湾施設（スマートポート）の高度化

■ 那覇港湾施設

① 人流・物流の玄関口である立地特性を活かした臨空・臨港型産業の集積地の形成

- ・ 当地区面積は56haであり、アジアの中心に位置する地理的優位性がある。人流、物流の玄関口である那覇空港、那覇港に隣接している地区であることから、アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港型産業の集積地を形成

② アジアのダイナミズムを取り込むエアポートシティの形成

- ・ 那覇空港の豊富な航空ネットワーク、港湾や中心市街地との近接性等の強みを活かし、国際的に活躍する企業や人材等が集積し、ビジネスやイノベーションの拠点となる国際シー・アンド・エアポート・ビジネスシティを形成
- ・ 国際空港として検疫機能の強化を図るとともに、各種のセキュリティ対策の強化、高度な危機管理体制の構築が必要

③ シー・アンド・エア、ウォーターフロントの形成

- ・ ウォーターフロントの商業施設、ホテル、アミューズ等の新たなリゾートゾーンの形成

④ 那覇港・那覇空港の近接性を活かしたシー・アンド・エアの輸送環境の拡充

- ・ 那覇空港と那覇港を一体型施設と捉えたビジネスプランの構築を図るとともに、アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成
- ・ 高規格・高能率コンテナふ頭をはじめとする国際物流関連産業が集積する国際流通港湾機能の拡充

⑤ デジタル化の導入

- ・ 顔認証やワンズオンリー技術を活用したセキュリティ対策、域内完全キャッシュレス等のデジタル化
- ・ AI、IoT、ロボット、ビッグデータ等の技術を活用し、物流効率化のデジタル化

4. 駐留軍用地跡地利用を見据えた中南部都市圏の将来像

① 駐留軍用地跡地利用を見据えた中南部都市圏の将来像（都市構造）

【多核連携型の都市圏】

- ・中南部圏域は、県人口の約8割を占め、都市機能や産業拠点が集積するなど、各地域の個性や特長を伸ばした力強い拠点が形成され、那覇、コザの二眼レフ構造から拠点の多極化が進み、これまでの中部圏域、南部圏域の枠組みに囚われない多核連携型の都市圏を形成
- ・那覇市から浦添市に至る連担市街地を広域行政や本社本店等の中枢的機能の集積により都市圏経済をけん引する「中枢都市拠点」、沖縄市を中心に「中核都市拠点」を構成
- ・東海岸地域、西海岸地域、南部地域において、各地域が特徴的な産業構造となっており、産業集積に応じた拠点を形成
- ・東海岸地域は、情報通信関連産業、物流産業及び研究開発等の二次産業の拠点を形成
- ・西海岸地域は、沖縄県のリーディング産業である観光リゾート産業の拠点を形成
- ・南部地域は、空港、港湾に近いところに物流産業や観光リゾート産業の拠点を形成

中枢都市拠点と中核都市拠点を結ぶ都市軸と有機的にネットワークされた各地域の拠点からなる多核連携型の都市構造

【鉄軌道の導入と駐留軍用地の跡地利用】

- ・市街地の中心部に駐留軍用地が存在することにより、体系的な交通ネットワークの整備が不十分であることから、基地跡地の整備とともに、主要な交通ネットワークとして、跡地を活用した広域的な幹線道路及び鉄軌道を含む新たな公共交通システムの整備を目指す必要がある
- ・駐留軍用地の跡地の活性化を見据えながら、鉄軌道の導入と土地利用を一体的に捉えた県土構造の再編も視野に入れた取り組みを進める必要がある

公共交通の有機的連携による移動利便性の向上等を図るためには、鉄軌道の導入と併せてフィーダー交通が連携する公共交通ネットワークを構築

【西海岸地域】

- ・新港ふ頭地区に隣接する浦添ふ頭のコースタルリゾート地区は、那覇港港湾計画に基づき、マリーナ等を中心とした海洋性レクリエーション拠点を形成
- ・宜野湾リゾートエリアは、宜野湾港マリーナ、宜野湾海浜公園や沖縄コンベンションセンター等を中心にウォーターフロント空間が魅力的なコンベンション・リゾートを形成
- ・北谷リゾートエリアは、美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジと北谷公園等が整備され、商業の集積が進んだ賑わいと活気のある都市型リゾート地を形成

国際的にも特色ある高度な都市機能を有するまちづくりや、魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地を形成

- ・シー・アンド・エア、ウォーターフロントのホテルや商業施設、MRO等を含めた航空関連産業クラスターの形成、先端医療の集積
- ・那覇空港の豊富な航空ネットワーク、港湾や中心市街地との近接性等の強みを活かし、那覇空港の周辺地域に、国際的に活躍する企業や人材等が集積し、ビジネスやイノベーションの拠点となる国際シー・アンド・エアポート・ビジネスシティを形成
- ・那覇港と那覇空港を一体型施設として捉えたビジネスプランを構築し、アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港型産業の集積地として国際物流拠点を整備

アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港都市を形成

【東海岸地域】

- ・IT津梁パークを中心に、東海岸地域の世界遺産などリゾート空間を活かしたワーケーションの展開など、さらなるイノベーションを生み出すビジネスの場として、東海岸地域に連なるITイノベーション拠点を形成
- ・アジアへ展開する高付加価値な先端企業の集積や環境配慮に対応した研究開発等の二次産業の拠点形成
- ・南部東道路の整備により、那覇空港等とのアクセス性が飛躍的に向上することから国際物流拠点の形成
- ・沖縄県総合運動公園や吉の浦公園などの総合スポーツ施設が立地し、更に、沖縄アリーナの建設が進められ、東部海浜開発計画において、スポーツ・コンベンションの拠点形成
- ・大型MICE施設に加え、東部海浜「潮の森」、中城城址公園など観光エリア拠点を形成

東海岸地域に経済の背骨を構築 『東海岸サンライズベルト』

【南部地域】

- ・豊見城市の西海岸地域は、沖縄西海岸道路や那覇空港自動車道の開通（一部暫定）を契機として、産業や物流機能等の高次都市機能の集積が進み、物流産業、商業・観光リゾート等の拠点が形成
- ・本島東南部の与那原町から南城市、八重瀬町に至る地域では、海洋性レクリエーション施設等を活用した新たな観光リゾート空間を形成
- ・沖縄県平和祈念資料館と県内の様々な平和学習施設との連携強化を図り、沖縄戦跡国定公園を中心とする平和発信地域を形成

空港のアクセスの優位性を活かした新たな物流産業や観光リゾート産業拠点を形成
 沖縄戦跡国定公園を中心とする平和発信地域の形成

駐留軍用地跡地利用を見据えた中南部都市圏の将来像のイメージ図（案）

